

第 4 期秋田県スポーツ推進計画

「スポーツ立県あきた」推進プラン 2022-2025

案

令和 4 年 2 月

秋 田 県



「スポーツ立県あきた」宣言

前 文

スポーツは、爽やかさや楽しさ、喜びをもたらすとともに、体力の向上や病気の予防、人格形成など心身両面の健康づくりに役立ちます。

スポーツは、協調と連帯の心を育み、ルール、マナー等を守る意識を高めるとともに、多様なネットワークを生み出し、お互いの「絆」を強くします。

スポーツは、夢とその実現に向けて突き進む勇氣、困難を乗り越える力を育みます。

スポーツは、人々に感動と誇りを、地域に活力と賑わいをもたらし、明るく豊かで活力に満ちた社会を創造します。

今後、私たち秋田県民は、スポーツを秋田の活力と発展のシンボルとし、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり、競技力のレベルアップによるスポーツ王国秋田の復活を目指します。

決 意

- 一. 小さいころから様々な運動・スポーツに慣れ親しむ活動を充実させ、心身ともに健やかで元気な子どもが育つ秋田をつくります。
- 二. 子どもから高齢者まで障がいのある方も含めてだれもが、いつでも・どこでも・いつまでも、気軽に楽しめるスポーツ環境を充実させ、元気でハツラツとした健康長寿の秋田をつくります。
- 三. スポーツライフの創造や競技大会の運営をサポートするボランティア等のネットワークづくりを進め、県民がともに喜びを分かちあい、元気に力を合わせてスポーツ活動を支える秋田をつくります。
- 四. 優れた指導者の育成や人材の発掘・強化に力を入れ、国内外のひのき舞台で活躍できるトップレベルのチームやアスリートを輩出する、元気で誇れる秋田をつくります。
- 五. 秋田の顔となるプロスポーツやクラブチームの育成により、スポーツビジネスを振興するとともに、全国的なスポーツイベントや大会の誘致を進め、県内外からアスリートや応援団が集う、元気で賑わいのある秋田をつくります。
- 六. 県民が一人ひとりの能力、関心に応じて、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」などそれぞれの形で幅広く参加することにより、元気で活力あふれる秋田をつくります。

以上の決意をここに記し、「スポーツ立県あきた」を宣言します。

平成 21 年 9 月 2 日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

目 次

第Ⅰ章 計画策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	スポーツの意義と果たす役割	1
4	第3期秋田県スポーツ推進計画の検証	2
5	計画策定にあたっての視点	4
6	施策の柱	5
7	計画の期間	5
8	目指す姿と計画の位置付け	6

第Ⅱ章 「スポーツ立県あきた」推進のための取組

1	ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進	7
(1)	スポーツ参画人口の拡大とスポーツを通じた健康増進	7
(2)	スポーツを支える組織の充実と関係団体等との連携推進	13
2	子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上	15
(1)	幼児期からの子どもの運動習慣づくりの推進	15
(2)	学校体育の充実による運動習慣の確立と体力の向上	16
(3)	子どもを取り巻くスポーツ環境の充実	21
3	スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大	23
(1)	スポーツを活用した地域づくりの推進と交流人口・関係人口の拡大	23
(2)	トップスポーツチームと地域との連携・協働の促進	24
4	全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化	27
(1)	競技力の向上と次世代アスリートの発掘・育成	27
(2)	競技力向上を支える人材の育成と環境整備	31
(3)	クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上	33
5	スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備	36
(1)	総合型クラブの質的充実と地域スポーツ指導者及び スポーツマネジメント人材の充実	36
(2)	スポーツ施設の充実とスポーツに親しむ環境の整備	39

第Ⅲ章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

1 計画実現に向けた体制	41
2 進捗状況の定期的な検証	41
3 施策の数値目標	42

資料

第4期秋田県スポーツ推進計画期間中に予定されている国内での 大規模な国際競技大会及び県内の主な大会等	48
国民体育大会及び東北総合体育大会開催地	49
全国高等学校総合体育大会及び全国中学校体育大会開催地	49
スポーツ関係機関・団体等連絡先一覧	50
第5期秋田県スポーツ推進審議会委員名簿	53
第6期秋田県スポーツ推進審議会委員名簿	54
第4期秋田県スポーツ推進計画策定までの経緯	55

第Ⅰ章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

第4期秋田県スポーツ推進計画～「スポーツ立県あきた」推進プラン 2022－2025～は、「スポーツ立県あきた」宣言の趣旨を具現化することを目的とした様々な施策を、体系的・計画的に推進するためのものです。

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法に基づき、国の「スポーツ基本計画」を参酌・引用し、本県の実情に即して定める「スポーツ推進に関する計画」に当たります。

また、本県では、令和4年度からの4年間の県政運営指針として、「新秋田元気創造プラン（以下「新プラン」という。）を策定しています。

本計画は、新プランのほか、健康づくりや高齢者・障害者の福祉に関する事項を定める計画、公共施設等の総合管理計画などとの整合を図りながら策定しています。

3 スポーツの意義と果たす役割

東京2020オリンピック・パラリンピックでは多数のメダルを獲得し、新型コロナウイルス感染症により社会が困難を抱える中、人々が大きな感動と喜びを感じる事となり、改めてスポーツの力を確認する機会となるとともに、様々な障害のあるアスリートたちが創意工夫を凝らして限界に挑むパラリンピックは、世界中の人々が多様性と調和の重要性を認識し、共生社会をはぐくむ契機となりました。

「スポーツ※¹」は、「する」「みる」「ささえる」ことを通じて人々が感じる「楽しさ」「喜び」を根源とする身体活動であるほか、心身の健全な発達、健康、体力増進、精神的な充足感を獲得することにつながるものであり、これこそが「スポーツの価値」であると言えます。加えて、スポーツは、健康問題やコミュニティの弱体化、少子高齢化など、深刻化する社会課題の解決に寄与するものとして、幅広い役割が期待されています。

すべての県民が生涯にわたってスポーツに親しむことは、人生を豊かで充実したものにするとともに、共生社会の実現や元気で活力ある秋田の創造につながる大きな意義を持つものであり、「スポーツ立県あきた」宣言の趣旨を踏まえ、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進することが必要となっています。

※1 スポーツには、オリンピック・パラリンピック競技種目のようなものだけでなく、散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリングなど、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動も含まれる。また、新たなルールやスタイルで行うニュースポーツも注目されるようになってきている。

4 第3期秋田県スポーツ推進計画の検証

<主な実績、成果と課題>

1 ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進

成 果	・成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上 H30：48.0% → R1：50.5% → R2：58.5% ・高齢者や働く世代が、家庭や職場で気軽に運動に取り組める「あきた元気アッププログラム」の動画配信やDVD配付を実施 ・東京2020応援プログラム「スポーツフェスタ in AKITA」の開催 2か年（H30、R1）で約1万人の県民が参加
課 題	・コロナ禍での新しい生活様式に即したスポーツ実施機会の確保 ・成人の週1回以上の実施率（58.5%）に比べて仕事や子育てなどで忙しい世代の実施率が低い 男性40代 H30：44.0% → R1：45.7% → R2：51.4% 女性30代 H30：38.7% → R1：38.7% → R2：48.2% ・障害者がスポーツに親しめる環境の整備

2 子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上

成 果	・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合が高水準 H30：66.0% → R3：61.6%（小5男子、中2女子が全国1位） ・平成20年度の調査開始以降、体力合計点が全国平均値を上回る 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 R3：51.7点 ・スポーツ少年団と連携している総合型地域スポーツクラブの増加 H30：18クラブ → R1：35クラブ → R2：34クラブ
課 題	・校種が進むにつれ、全国平均より優れている検査項目割合が低下 県新体力テスト結果 R3：小63.6%、中20.4%、高3.7% ・中学校2年女子の運動する生徒とそうでない生徒の二極化傾向 1週間の総運動時間が60分未満 H30：19.9% → R3：19.3% ・コロナ禍で、特別支援学校のスポーツ大会等が中止・縮小の状況にあり、各学校間で連携を図りながらの運営の工夫

3 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成・強化

成果	・ 国体の成年種別における活躍 (男子バスケットボール 3 連覇、男子フェンシング 2 連覇等) ・ 国体成績が低下傾向にあり、令和元年度は史上最低の 44 位 国体天皇杯得点 H30 : 787.5 点 → R1 : 707.5 点 ・ 関係機関と連携し、障害者スポーツ選手を指導できる人材を育成 公認指導者 初級 208 人、中級 39 人、上級 6 人 等 (R4. 1. 31 現在)
課題	・ ジュニア世代の成績も低下傾向にあり、令和元年度の国体で 47 位 国体少年種別獲得得点 H30 : 97.0 点 → R1 : 81.5 点 ・ 少子化の進行や指導者不足といった状況下での成績向上のため、関係機関が連携し、学校の枠を越えたジュニア世代の強化 ・ 若手の障害者スポーツ指導者の育成

4 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした、スポーツによる地域活性化と交流人口の拡大

成果	・ 大規模スポーツ大会等の誘致・開催数の増加 H30 : 5 回 → R1 : 9 回 → R2 : 1 回 (新型コロナの影響) ・ 東京オリ・パラのホストタウン事業の合宿で、住民との交流を促進 美郷町 (タイ H30、R1)、大館市 (タイ R1)、 仙北市 (タイ R1)、秋田市 (フィジー R1) ※R2 未実施 ・ 学校訪問等、トップスポーツチームによる地域貢献活動を促進
課題	・ 厳しい財政状況下における大規模スポーツ大会の誘致・開催の検討 ・ 東京オリ・パラ終了後のホストタウン事業の継続 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、安心・安全なスポーツ観戦環境や多様な交流方法の確立 ・ スポーツと地域資源を活かした地域活性化と交流人口拡大の支援手法の検討

5 地域のスポーツ活動の基盤となる人材育成と環境の充実

成果	・ 総合型地域スポーツクラブへの訪問指導等により、自立的運営を支援 H30 : 55 回 → R1 : 61 回 → R2 : 67 回 ・ 各地域で健康体操を指導できる指導者を発掘・養成 認定指導者数 H29~R2 : 24 市町村 47 人 ・ 県立都市公園内トイレの洋式化を進め、スポーツ施設環境を整備 洋式化トイレ数 H30 : 6 基、R1 : 3 基、R2 : 4 基
課題	・ 令和 4 年度からの総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度に係る中間支援組織のあり方 ・ 養成した指導者の活用 ・ 改修時期が重なる多くのスポーツ施設の計画的な改修

5 計画策定にあたっての視点

本計画は、第3期スポーツ推進計画の検証を踏まえた次の4つの視点と、SDGsによる新たな視点を加えて策定しています。

(1) 検証を踏まえた4つの視点

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響下におけるスポーツ活動の継続
スポーツを取り巻く環境が大きく変化する中で、県民一人ひとりの安全・安心なスポーツライフの実現と健康寿命日本一に向けた取組
- ② 子どものスポーツ活動の充実
部活動指導員の活用や総合型地域スポーツクラブとの連携により、運動部活動の活性化など、子どものスポーツ機会の維持・拡充に向けた取組
- ③ ジュニア世代を中心とした県全体の競技力向上
競技人口の減少や指導者不足などの課題を抱える中での競技力向上を目指す取組
- ④ スポーツを通じた地域活性化と交流人口拡大
東京オリンピック・パラリンピック終了後のアフターコロナを見据えたスポーツを通じた地域活性化や交流人口拡大に向けた取組

(2) SDGsによる新たな視点

国連は、持続可能な開発目標（SDGs）において「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものである」と位置付け、国においては、スポーツの持つ人々を集める力や人々を巻き込む力を使って、SDGsの認知度向上や社会におけるスポーツの価値の更なる向上に取り組んでいます。

県においても、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくりによる健康的な生活の確保や、女性アスリート支援等によるジェンダー平等の実現など、SDGsの視点も踏まえた取組を推進して施策を展開していきます。



AKITA SDGs

6 施策の柱

＜施策の5本の柱＞

計画策定にあたっての視点等を踏まえ、第4期秋田県スポーツ推進計画では、次の5つの施策を柱として、スポーツ施策の推進に取り組みます。

施策の柱	
施策1	ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進
施策2	子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上
施策3	スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大
施策4	全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化
施策5	スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備

7 計画の期間

本計画の期間を令和4年度から7年度までの4年間とします。

県では、本計画に基づく施策を強力に推進するとともに、適宜、進捗状況の把握に努め、必要に応じ取組の見直しを行います。

【本計画及び国の基本計画の期間】

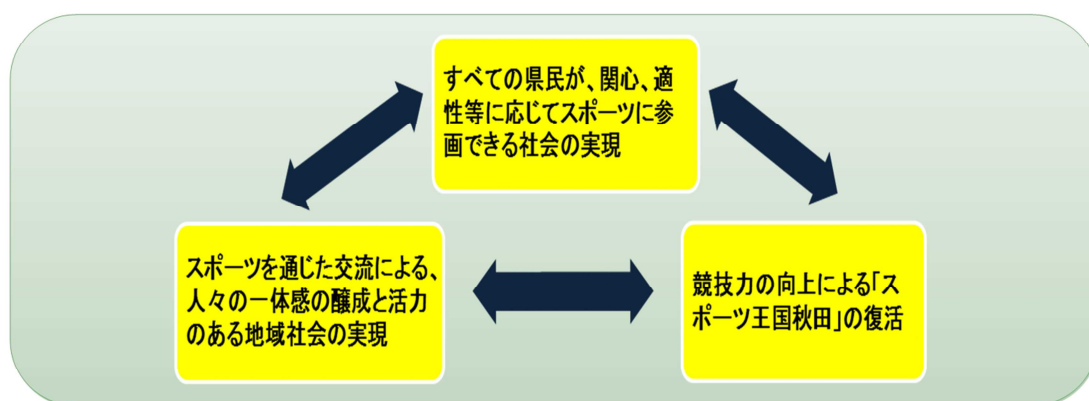
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
秋田県スポーツ推進計画	第1期計画				第2期計画				第3期計画				第4期計画				
国基本計画					第1期基本計画				第2期基本計画				第3期基本計画				

8 目指す姿と計画の位置付け

2030年の「スポーツ立県あきた」の目指す姿

スポーツを通じて全ての県民が幸福で豊かな生活を営む元気な秋田

《スポーツが秋田の活力と発展のシンボル》



第5期計画【2026～2029】

元気な子どもが育つ秋田

健康長寿の秋田

スポーツ活動を支える秋田

元気で誇れる秋田

元気で賑わいのある秋田

元気で活力あふれる秋田

第4期秋田県スポーツ推進計画

「スポーツ立県あきた」推進プラン 2022～2025

ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進

子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上

スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大

全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化

スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備

第3期秋田県スポーツ推進計画【2018～2021】

第2期秋田県スポーツ推進計画【2014～2017】

秋田県スポーツ振興基本計画【2010～2013】

「スポーツ立県あきた」宣言【2009年9月2日】

第Ⅱ章 「スポーツ立県あきた」推進のための取組

施策1 ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進

<目標>

ライフステージに応じた県民の多様なスポーツ活動を促進し、成人のスポーツ実施率について、週1回以上が70%程度、週3回以上が30%程度となることを目指します。

方向性(1) スポーツ参画人口の拡大とスポーツを通じた健康増進

県民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤となるよう、「新しい生活様式^{※2}」を踏まえ、障害者、女性、高齢者などの多様な主体によるスポーツ活動を促進し、スポーツ参画人口の拡大を図るとともに、「健康寿命日本一」を目指し、スポーツを通じた健康増進を図ります。

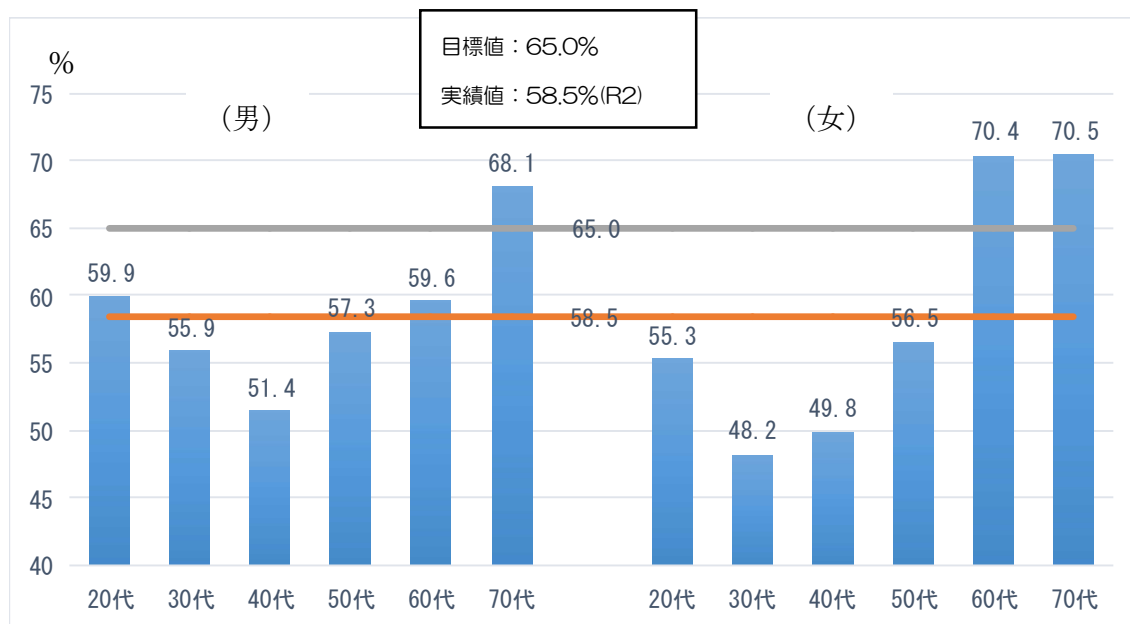
<現状と課題>

(伸び悩む働く世代や子育て世代のスポーツ実施率)

県庁出前講座や元気アップ運動機会拡充事業認定指導者（以下「元気アップ運動認定指導者」という。）の派遣等により運動実施率が低い地域や年齢層、職場において健康教室やセミナーを実施したことにより、「全県体力テスト・スポーツ実態調査」（令和2年度）では、県民のうち週1回以上スポーツ^{※3}をする成人の割合は58.5%、週3回以上が26.1%となっており、年々向上していますが、スポーツ実施率を年代別に見ると、男女とも30代から40代が他の年代に比べ低い傾向にあるほか、20代から50代までのスポーツ実施率は、男性に比べて女性が低くなっています。本県の働く世代は健康に関するリスクが比較的高いとされる上、仕事や子育てなどで忙しく、健康づくりに取り組む時間が少ないことから、職場での健康づくりなど、働く世代や女性がスポーツに取り組みやすい環境を整備する必要があります。

また、「特に理由はない」「面倒くさいから」「必要性を感じないから」などの理由により、全く運動をしていない人は10.1%いることから、運動・スポーツの意義について啓発することでスポーツ実施率の向上につながる可能性があります。

図 1：成人の週 1 回以上のスポーツ実施率



出典：令和 2 年度全県体力テスト・スポーツ実態調査（秋田県スポーツ推進委員協議会）

（障害のある人がスポーツに取り組む環境の整備）

障害者のスポーツについて、一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会（以下「県障スポ協」という。）では、スポーツ施設等を利用した本人や家族からの要望・相談を受け、必要に応じて施設関係者への情報提供を行うなど、障害者のスポーツ施設の利用促進を図っています。

また、2021 年度に、全国障害者スポーツ大会への出場を目指すチームを運営する NPO 法人チャレンジスポーツあきたが設立され、障害者のスポーツ活動の振興と広報活動等が進められていますが、障害のある人が日常的にスポーツに親しむための受け入れ体制や指導者が不足しており、県障スポ協をはじめ、関係機関や団体との連携を密にして、障害のある人同士、または障害のある人とない人が共に交流を図りながら、日常的にスポーツを楽しむ環境を整備していくことが必要となっています。

加えて、障害者スポーツの一層の普及促進を図るため、次代を担う感性豊かな高校生や大学生等を対象として、車いすバスケットボールやサウンドテーブルテニスの競技者との交流会を実施するなど、障害者スポーツに対する社会の理解を深める取組を引き続き行っていく必要があります。

（高齢者の生きがいづくり）

県では、全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団派遣や社会福祉法人秋田県社会福祉協議会が実施する「いきいき長寿あきたねんりんピック」の開催支援のほか、公益財

団法人秋田県老人クラブ連合会が取り組む健康と生きがいづくりに関する事業を後援するなど、多くの高齢者のスポーツ活動への参加を促進しています。高齢化が進む本県では、高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、交流や活躍の場を広げていくことが重要であり、スポーツ等を通じて積極的に社会参加を図る必要があります。

（県民の健康づくり）

公民館等への健康運動指導士^{※4}の派遣等によるフレイル^{※5}予防を重点とした講座の実施や地域で健康づくりに活躍している人を「健康づくり地域マスター^{※6}」に任命して、健康づくり県民運動の推進を図ってきた結果、「健康づくりに関する調査」によると、ロコモティブシンドローム^{※7}（以下「ロコモ」という。）の意味をよく知っている人の割合は、平成30年度の14.3%から令和3年度は15.1%と増加しています。

また、県では、働く世代の健康づくりに対する企業の取組を促進するため、令和元年度から健康づくりに積極的に取り組む法人を秋田県版健康経営優良法人に認定し、健康経営の考え方や身体活動・運動に関する普及啓発を行っており、引き続き企業の健康経営への取組を推進する必要があります。

（コロナ禍における運動機会の創出）

運動・スポーツを実施した施設・場所について、「全県体力テスト・スポーツ実態調査」（令和2年度）によると、自宅や職場及びそれらの敷地内で実施した人の割合が令和元年度に比べて増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康に対する意識が高まるとともに、3密を回避し、一人で気軽に身近な場所でできる運動が増えたと考えられます。

高校生から40代までの9割近く^{※8}の人がスマートフォンを持っており、スマートフォン等のデジタル機器の活用や「新しい生活様式」を踏まえたスポーツ機会の創出により、スポーツ参画人口の拡充が期待されます。

※2 新型コロナウイルス感染症が長期間にわたって感染拡大するのを防ぐために、飛沫感染や接触感染、近距離での会話等への対策を日常生活に定着させ、持続させるために厚生労働省が公表した行動指針。

※3 本調査では、「体力向上や健康増進を目的とした意図的に行う身体活動」に、令和2年度からは「日常生活における15分以上の身体活動（立位での作業、歩行、走行、荷物の移動等）」を加えて「運動・スポーツ」と定義する。

※4 保健医療関係者と連携して、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導計画の調整等の役割を担う者で、昭和63年から厚生労働大臣より生涯を通じた国民の健康づくりに寄与する目的で認定されている。平成18年度以降は、公益財団法人健康・体力づくり事業財団が養成・資格認定・登録事業を行っている。

※5 加齢とともに心身の活力（例えば筋力や認知機能）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態。

※6 県実施の基礎研修を受けて任命され、日頃の活動の中で健康づくりに関する減塩や運動などのキーワードを地域に広める、県民運動の牽引役となる者。このほか、事業所等からの依頼があった際に、講師対応も行う。

※7 体を支えたり動かしたりする運動器の働きが衰え、要介護や寝たきりになる危険が高い状態。

※8 令和2年度通信利用動向調査（総務省）による。

＜主な取組＞

① 成人の日常的なスポーツ習慣の確立



円熟塾体操

○ 県庁出前講座や元気アップ運動認定指導者の派遣等により、青・壮年期の運動実施率が低い地域や職場、家庭における運動機会を拡充します。

○ 地域で活動する元気アップ運動認定指導者を養成するとともに、各市町村において健康教室を開催し、円熟体操^{※9}等の普及を推進します。

○ 各市町村におけるご当地健康体操などの取組や、総合型地域スポーツクラブ^{※10}「(以

下「総合型クラブ」という。)が実施する運動プログラムの開催状況などを広く情報発信します。

○ スポーツや運動を楽しみながら適切に継続することは、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じた健康寿命の延伸につながることから、スポーツ・運動の意義について広く周知し、県民の理解を促進します。

○ 通勤等での歩行や家事作業などの日常生活における身体活動量の増加の重要性等について普及・啓発を進めます。

※9 年齢や運動経験の有無にかかわらず、個々の体力に応じて実践しやすくプログラム化した体操。「ストレッチ」「筋力トレーニング」「有酸素運動（あきた元気アップエアロビック）」で構成されている。

※10 「いつでも、だれでも、どこでも」「多種目、多世代、多志向」でさまざまなスポーツを楽しむことができる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブをいう。

② 働く世代や女性のスポーツ参画の促進

○ 職場や家庭で手軽にできる運動教室を開催することで、働く世代の運動機会を創出します。

○ 総合型クラブやスポーツ推進委員^{※11}、地域のスポーツ指導者と協力し、親子で運動する教室等を開催するなど、女性の運動機会を拡充します。

○ 運動プログラム等をウェブにより動画配信し、いつでも、どこでも、気軽に楽しくス

ポーツに取り組める環境を整備します。

- スマートフォンやタブレット端末のアプリ等を活用し、企業の健康や運動に関するイベントなどの情報を提供するなど、企業の健康経営の取組を促進し、働く世代が運動しやすい環境づくりを推進します。



「あきた元気アッププログラム」のDVD

※11 スポーツ基本法によって位置付けられている市町村の非常勤職員。当該市町村におけるスポーツを推進するために、事業の実施に係る連絡調整や住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。

③ 障害者のスポーツ参画の促進

- 県内スポーツ施設等における障害者の利用実態や実施可能種目等の情報を提供するとともに、障害者に配慮した取組事例を紹介するなど、障害者の施設利用の促進を図ります。
- 障害者スポーツの体験会の開催等を支援し、県民の障害者スポーツに対する理解の増進を図ります。
- 障害者と健常者がともに参加できるスポーツ教室等の情報を広く発信するとともに、学校や総合型クラブ、企業等と連携し、障害者が地域において、日常的にスポーツに親しめる環境づくりに努めます。



障害者スポーツ体験会（車いすバスケット）



障害者スポーツ体験会（サウンドテーブルテニス）

④ 高齢者のスポーツ活動の推進

- 多くの高齢者が継続してスポーツに取り組むことができるよう、「いきいき長寿あきたねりんピック」の開催を支援するとともに、開催地の市町村を県全域に広げることにより、多くの高齢者の参加を促進します。
- 全国健康福祉祭（ねりんピック）への選手団の派遣及び公益財団法人秋田県老人クラブ連合会が実施する健康と生きがいのづくりに関する事業を支援します。

- 各地域に存在する住民主体の「通いの場」では、スポーツに限らず、体操などの介護予防のための取組が行われており、高齢者が健康上の問題で日常生活を制限されることなく生きがいを持って暮らせるよう、市町村と連携して普及啓発や支援を行います。
- 中・高年者が指導者等となる子どもたち向けのスポーツ教室等の情報を提供し、中・高年者がスポーツへの関わりを生きがいと感ずることが出来る機会の拡充に努めます。

⑤ 「健康寿命日本一」を目指した取組の推進



めざせ健康寿命日本一！

- 介護予防を見据えた健康寿命の延伸に向けて、ロコモ予防教室やフレイル予防啓発などを実施することにより、ロコモやフレイルに対する認知度を高め、意識的に予防に取り組める環境を整備します。
- 人材育成に取り組む市町村を支援し、自ら実践しながら健康に関する啓発を行うことができる人材である健康長寿推進員を育成するほか、地域における健康づくりの指導者となる人を健康づくり地域マスターに任命し、更なる活用を図ります。
- 健康意識を高め日常的に運動に取り組めるよう、企業や各団体、秋田県健康づくり県民運動推進協議会等の連携による健康に関する相談や研修会等の開催を促進するほか、冬期間の運動不足解消のための取組を実施します。
- 働く世代が運動や健康に関する意識を高められるよう、ICTの活用やセミナー等を通じた健康経営の考え方の普及や秋田県版健康経営優良法人認定制度の周知等により、企業の健康経営への取組を促進します。

⑥ スマートフォンなどのデジタル技術を活用した運動機会づくり

- 運動プログラム等をウェブにより動画配信し、いつでも、どこでも気軽に楽しくスポーツに取り組める環境を整備します。（再掲）
- スマートフォンやタブレット端末などのアプリを活用し、企業や各団体と連携した取組により、スポーツ実施率の向上とデータやデジタル技術を活用したスポーツ参画人口の拡大を図ります。

方向性(2) スポーツを支える組織の充実と関係団体等との連携推進

スポーツ大会・イベントの運営サポートを担う団体や組織等との連携強化による組織活動の充実やスポーツボランティアの普及を図るとともに、企業、大学との連携による地域のニーズに応じたスポーツライフの創出を図ります。

<現状と課題>

(スポーツを支える人材の不足)

本県には671名(令和3年度)のスポーツ推進委員がおり、市町村におけるスポーツイベントや障害者スポーツ大会へのボランティア協力など、地域のスポーツ活動の中心的な役割を担っていますが、少子高齢化の進行やなり手不足により、スポーツ推進委員の年齢構成のアンバランスが生じており、若い世代の参画による活動の活性化が課題となっています。

また、民間団体によるスポーツボランティア組織や「県職員スポーツボランティアチーム」において、ボランティア募集情報の提供やトップスポーツチームの試合等へのボランティア派遣など、スポーツボランティアの普及を推進していますが、この一年間にスポーツ行事でボランティアをした経験のある人の割合は19.7%と前年度から2.6ポイント減少しているほか、スポーツボランティアを募集している組織や団体を知っている人の割合は18.1%と低いことから、ボランティアに関する情報を県民に周知し、スポーツを支える人材のすそ野の拡大に取り組む必要があります。

さらに、特別支援学校総合体育大会に学生をはじめとするボランティアの参加を促していますが、ボランティアの高齢化等による参加人数の減少や、平日開催による学生のボランティアの確保の難しさが課題となっています。

(企業等との連携)

国では、スポーツ市場の拡大による収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげる持続可能な取組を推進しており、本県においても、民間企業等との連携により、スポーツ参画人口の拡大に向けた取組を推進していく必要があります。

<主な取組>

① 秋田県スポーツ推進委員協議会との連携強化

- 秋田県スポーツ推進委員協議会が実施する事業の企画・運営に積極的に参画するとともに、市町村との連携を強化し、活動の一層の充実を図ります。
- スポーツ推進委員がスポーツを「ささえる」ボランティア活動に参加することを通して、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といったスポーツへの多様なかわり方について県民の理解を深めます。

- 秋田県スポーツ推進委員協議会と連携して、「全県体力テスト・スポーツ実態調査」を実施することにより、県民のスポーツに対する実態を県の施策に反映し、地域のニーズに応じたスポーツライフの創出に努めます。

② 公益財団法人秋田県スポーツ協会や一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会、競技団体等との連携強化

- 公益財団法人秋田県スポーツ協会（以下「県スポ協」という。）や県障スポ協、競技団体等とのネットワークづくりを支援するなど、スポーツ関係機関の連携を強化します。
- ボランティア活動など、スポーツを支える観点も含め、スポーツ振興に貢献した団体、個人、企業等の表彰を行います。

③ スポーツボランティアの普及

- 民間ボランティア組織によるボランティア情報の提供を充実させることで、「ささえるスポーツ」の観点から県民のスポーツ参画の拡大を図ります。
- スポーツ大会やイベントの運営を担うボランティア団体の活動を広く紹介するなど、県民のスポーツボランティアの活動に関する理解が深まるよう、啓発に努めます。

④ 大学や企業等との連携によるスポーツライフの創出

- 人的・物的資源を有する総合型クラブと地域の企業との連携を支援することで、地域のニーズに応じたスポーツ活動を推進し、スポーツを通じた地域活性化を図ります。
- 総合型クラブが企業や大学等と連携して取り組んでいる他県での先進事例を調査・分析し、県内企業や大学等との連携を図ります。
- 企業やスポーツ団体等がデータやデジタル技術を活用して収益を上げることで、スポーツ環境の充実やスポーツ参画人口の拡大に再投資される好循環モデル事業の先進事例について情報収集・提供等を行うことにより、本県における取組を促進します。

施策2 子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上

<目標>

生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てるために、学校体育や放課後の地域における子どものスポーツ機会の拡充を図り、子どもの体力水準(全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果※¹²)が昭和 60 年頃の水準を上回ることを目指します

方向性(1) 幼児期からの子どもの運動習慣づくりの推進

子どもが生活や遊びを通してスポーツに親しむ環境を充実させるほか、保育者など子どもの運動習慣づくりに関わる指導者等への研修を実施し、発達段階に応じた子どもの運動習慣づくりを推進します。

<現状と課題>

(幼児が運動に親しむ環境づくり)

本県では、平成 23 年度から「3 S 運動（外遊び、三度の食事、正しい生活習慣）」を推奨しており、ほとんどの幼稚園、保育所等が継続した取組を進めています。今後も、保育者に対する「幼児期運動指針※¹³」や「ACP（アクティブ・チャイルド・プログラム）※¹⁴」の啓発により、遊びを基盤とした中で、運動に親しむ環境づくりの充実が必要となっています。

しかし、就学前施設は多様な形態や環境であることから、保育の質にもばらつきが見られるため、生活や遊びを通じて体を動かすことの楽しさや、運動やスポーツに親しむことを通じて一人ひとりの子どもの育ちや学びを保障できる保育者の育成が課題となっています。

県内の総合型クラブには、日中に指導できる指導者が少ないなどの理由により、幼児期の子どもが取り組む運動プログラムを実施しているクラブは少ないことから、子どもの運動機会の創出を図るためには、総合型クラブの活動を支援することが有効です。

また、総合型クラブと小学校が連携して「ACP」に取り組んでいる地域もありますが、県内ではほとんど実施されていません。

(トップスポーツチームによる保育園等の訪問)

県内のトップスポーツチームの選手が保育園や学校等を訪問し、競技紹介や子どもたちとの交流を行っており、当該競技に取り組む子どもたちに良い刺激を与えているほか、子どもたちがスポーツに触れるきっかけとなるなど、子どもがスポーツに親しむ環境づくりに資することから、引き続き、こうした取組を促進する必要があります。

※12 子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るため平成 20 年度より文部科

学省（平成 28 年度よりスポーツ庁）が全国の小学 5 年生と中学 2 年生を対象に実施している調査。子どもの体力について平成 19 年以前は「体力・運動能力調査」として昭和 39 年から実施されており、昭和 60 年頃の体力水準が最も高かった。

※13 運動習慣の基盤づくりを通して、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことを目指し文部科学省が策定した指針。

※14 平成 22 年度に文部科学省が日本体育協会に委託し作成した、子どもが発達段階に応じて身に付けておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を獲得し、高めるための運動プログラム。

＜主な取組＞

①「幼児期運動指針」や「ＡＣＰ」等の普及による運動習慣づくりの推進

- 体を動かして遊ぼうとする子どもを育成するため、就学前教育・保育施設への訪問指導を通じて、「３Ｓ運動」を推進します。
- 体を動かす多様な遊びへの理解を高めるため、「園長等運営管理協議会」「教頭・主任等研修会」等において、「幼児期運動指針」の活用法を周知します。
- 子どもの運動に関わるスポーツ推進委員や総合型クラブ関係者及びスポーツ少年団指導者等を対象に「ＡＣＰ」等の子どもの運動に関する研修会を実施し、発達段階に応じた子どもの運動習慣づくりを推進します。

② 県内トップスポーツチームの選手等による幼稚園等への訪問

- 県内で活躍するトップスポーツチームの選手による幼稚園や小学校等への訪問活動を促進し、スポーツを身近に感じる環境づくりを推進します。

③ 総合型クラブでの子どものスポーツ教室等の開催の促進

- 総合型クラブが実施している様々な運動プログラムやイベントにより多くの子どもが参加できるよう、内容の工夫・改善、周知の仕方など、クラブの状況に応じた助言を行い、子どもの運動機会を創出します。
- 県外の総合型クラブで実施されている子どもスポーツ教室の先進事例を調査・分析し、地域のニーズに応じた効果的な情報を提供します。

方向性(2) 学校体育の充実による運動習慣の確立と体力の向上

教員の指導力の向上、地域人材の活用による体育・保健体育学習の充実や運動部活動の活性化を図るなど、運動好きな児童生徒を育てるとともに、学校教育活動全体を通じて運動習慣の確立と体力の向上を目指します。

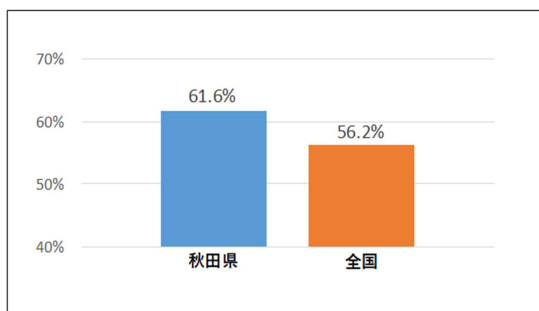
＜現状と課題＞

（低下傾向にある児童生徒の体力水準）

運動やスポーツが好きで体力の高い児童生徒の育成を重点に掲げ授業づくりに取り組んでおり、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果では、運動やスポーツをすることが好きな本県の児童生徒の割合は全国平均と比較して高い水準にあります。

一方で、県が実施している新体力テストによると、校種が進むにつれ、全国平均と比較し優れている検査項目の割合が低くなる傾向があり、特に、走力や投力の結果については、体力水準の高かった昭和 60 年頃の記録と比較し、低い状況が続いていることから、授業や教科外体育を通して、個々の課題解決に向けた取組を実践していく必要があります。

図 2：児童・生徒質問調査「運動やスポーツが好き」



出典：令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

（運動部活動）

中・高等学校運動部活動の連携促進事業等により、選手は専門家の指導を受け、指導者は指導方法を学んだほか、部活動指導者の研修により、運動部活動の充実と指導者の資質向上を図っており、引き続き、指導者研修会等を充実させ、情報の共有や効果的な指導方法の研究を推進する必要があります。

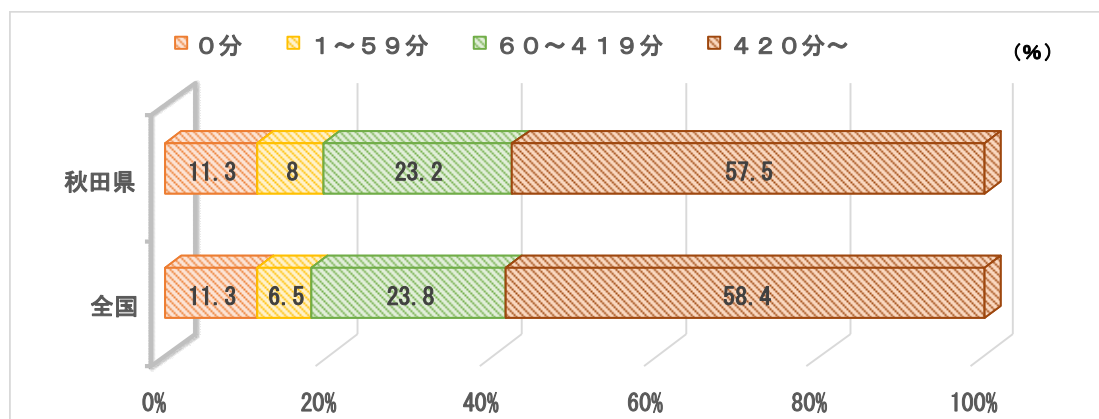
また、特別支援学校においては、特別支援学校総合体育大会の各競技を通じて、スポーツの楽しさを経験し、心身の充実を図ることにつながっているほか、総合体育大会を契機として部活動の活性化が図られるとともに、各校開催のスポーツ大会によりスポーツ機会の拡充につながっています。今後は、部活動での経験を通して、生涯にわたってスポーツに取り組んでいこうとする意欲等の育成と環境を整えていく必要があります。

（生徒の運動習慣の二極化傾向と女子生徒の運動離れ）

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によれば、小学校における 1 週間の総運動時間と児童の体力合計点は男女ともに全国平均値を上回っており、各学校における日常の体育・保健体育学習に加え、「業前・業間運動^{*15}」等の教科外体育での取組を通して、児童の運動習慣が身に付いています。しかし、中学校女子の運動する生徒とそうでない生徒の二極化傾向が続いており、特に中学校 2 年女子では、1 週間の総運動時間が 4 2 0 分以上の生徒が 6 割近くとなっている一方で、6 0 分未満の生徒が 19.3% もいます。加えて、県

が実施している学校体育調査では、校種が進むにつれて、女子生徒の運動部所属率が低くなる傾向があり、女子生徒の運動離れが課題となっています。

図3：中学2年女子の1週間の総運動時間



出典：令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

（ウィンタースポーツの経験不足）

本県は雪国であるにもかかわらず、学校体育調査によると46%を超える児童が、学校においてスキー教室等のウィンタースポーツに触れる経験がない状況であり、子どもたちのウィンタースポーツに親しむ環境やきっかけづくりが必要となっています。

（各種調査結果の活用）

各種調査結果から県全体の課題を分析し、望ましい運動習慣の確立と体力の向上に向けた提言を県のホームページに掲載しているほか、小・中学校や高校の体育担当者に対して、改善の方向性等を周知し、児童・生徒の望ましい運動習慣の確立と体力の向上に向けて指導・助言を行っており、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本県の児童生徒の体力合計点は調査開始以降、全国平均を上回っています。

※15 始業前や休み時間における運動

<主な取組>

① 体育・保健体育学習の充実

- 小・中学校の体育、保健体育の授業において、運動やスポーツの専門性を有する地域人材等の外部指導者を活用することで、児童生徒の実態に応じた指導や、安全性を十分に確保した質の高い授業の展開を図ります。
- 学習指導要領に基づいた「体育・保健体育科における学習指導」及び「体育・健康に関する指導」の改善・充実に関する研修を通して、教員の指導力の向上と、運動が好きな児

児童生徒の育成を目指します。

- 体育の授業を通して、運動やスポーツを「する・みる・ささえる・知る」といった生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現していく資質・能力を育成します。
- 日頃の体育、保健体育の授業の充実を核として、業前・業間運動等を活用するなど、学校の教育活動全体を通じて体力の向上に向けた取組をより一層推進します。
- 特別支援学校においては、児童生徒の実態等に応じて、教育活動全体における適切な運動経験を通じた望ましい運動習慣の確立や体力の向上を図るとともに、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指します。

② 運動部活動の活性化

- 中・高等学校の運動部活動選手や指導者等を対象とした合同練習会や研修会等へ優秀なスポーツ選手や指導者等を派遣するなどの支援を行うことで、運動部活動の充実を図ります。
- 指導者を対象とした各種研修会を通して、適切で効率的・効果的な運動部活動の運営を推進するとともに、地域人材を外部指導者や部活動指導員^{*16}として活用することを促進し、運動部活動の充実を図ります。
- 中学生強化選手やチームAKITA強化・育成システム^{*17}の対象競技団体への支援を通じて、運動部活動の活性化を図ります。
- 特別支援学校では、運動部活動に積極的に取り組むことで、各校開催のスポーツ大会等の充実が図られており、今後も引き続き児童生徒のスポーツ機会の拡充のため、運動部活動の活性化を図ります。

表 1：特別支援学校における運動部活動

(令和3年9月現在)

校 名	名 称	校 名	名 称
視覚支援	・サウンドテーブルテニス部 ・フロアバレーボール部	栗田支援	・バスケットボール部 ・サッカー部
聴覚支援	・陸上競技部 ・卓球部	ゆり支援	・バスケットボール部 ・サッカー部
比内支援	・バスケットボール部 ・ネオホッケー部 ・フライングディスク部	大曲支援	・バスケットボール部 ・サッカー部 ・軽スポーツ部
比内支援かつの校	・ネオホッケー部 ・スポーツ部	大曲せんぼく校	・運動部
比内支援たかの校	・ネオホッケー部	横手支援	・運動部
能代支援	・バスケットボール部 ・サッカー部 ・スポーツ部	稲川支援	・運動部
支援学校 天王みどり学園	・サッカー部 ・ユニホック部 ・みどりっこスポーツ部	秋田大学教育文化 学部附属特別支援	・バスケットボール部 ・サッカー部 ・軽スポーツ部

【各特別支援学校主催スポーツ大会】

- ・栗田カップ（栗田支援学校、平成 16 年度～：サッカー、バスケットボール男女）
- ・栗田オータムカップ（栗田支援学校、令和 2 年度～：フットサル）
- ・いーなチャレンジネオホッケー交流大会（稲川支援学校、平成 25 年度～：ネオホッケー）
- ・若鷹CUP（比内支援学校、かづの校、たかのす校、平成 25 年度～：ネオホッケー）
- ・曲養カップ（大曲支援学校、平成 25 年度～：グラウンドゴルフ）
- ・能代ウィンターカップ（能代支援学校、平成 27 年度～：バスケットボール男女）

※16 校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする。このほか、会計管理、保護者等への連絡、指導計画の作成、生徒指導に係る対応、事故が発生した場合の現場対応等も行う。

※17 令和 3 年度から実施しているジュニア世代の強化策。ジュニア世代（中学生から高校生）の一貫指導体制の下、選手に質の高い指導と充実した練習環境を競技団体が提供することで、選手個々の競技力を向上させ、県内の競争力を高めるとともに、優秀な指導者を養成して本県ジュニア層全体のレベルアップを図る。

③ 教科外体育の充実

- 小学校における「業前・業間運動」の充実や、中・高・特別支援学校における工夫した体育的行事の取組を推進するなど、学校の教育活動全体における適切な運動経験を通して、望ましい運動習慣を確立します。
- 雪国である本県の自然条件や施設を活用して、積極的にウィンタースポーツに親しむことを支援するなど、冬期間、運動不足になりがちな児童生徒の体力の向上とスポーツ機会の充実を目指します。

④ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の活用

- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」により、本県の児童生徒の体力・運動能力等を把握し、その分析結果等を学校関係者等に周知することで、体育・保健体育学習の授業改善や体力の向上に向けた取組の充実を図ります。
- 家庭と連携・協働した生活習慣の確立や体力の向上に向けた取組を積極的に進めていきます。

方向性(3) 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実

子どもがいつでも・どこでもスポーツに取り組むことができるよう、総合型クラブ等の地域スポーツ環境の充実を図り、子どものスポーツ機会を拡充します。

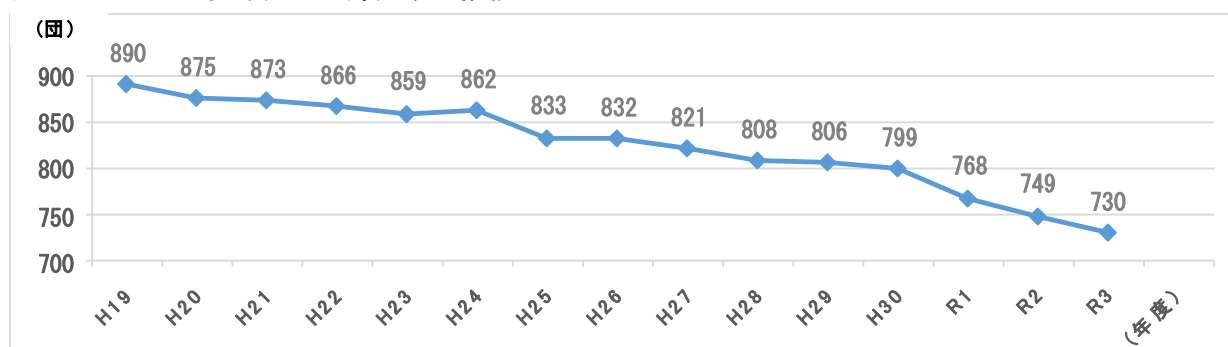
<現状と課題>

(減少するスポーツ少年団)

小学生の放課後におけるスポーツ活動の一つであるスポーツ少年団は、平成19年度の890団（単一団と複合団の合計）から、少子化等の影響により、令和3年度には730団に減少しています。令和2年度のスポーツ少年団登録に関する要件の変更により、一定の資格を有する指導者の登録が不可欠となったことから、今後は、資格を有する指導者を育成して、魅力ある活動につなげていくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、単一団から複合団への移行や総合型クラブとの連携推進など、スポーツ少年団の活動を支援することにより、放課後の小学生等のスポーツ機会の充実を図っていく必要があります。

図4：スポーツ少年団の登録団数の推移



出典：秋田県スポーツ少年団調べ

(部活動指導者の不足)

中・高校生の放課後における主なスポーツ活動は、各学校における運動部活動ですが、県内の中学校及び高等学校の運動部活動顧問のうち、担当競技の専門性がない者の割合が中学校で55.4%、高等学校で53.6%となっているほか、指導者の高齢化や学校の統廃合による教員の減少など、慢性的な指導者不足の状況にあります。一方、中学校及び高等学校の運動部活動への地域人材の活用を推進し、令和3年度には中学校で553名、高等学校で296名の外部指導者、中学校で37名の部活動指導員が活用され、その数は微増傾向にあります。

学校の実態に応じて、専門的な指導ができる地域人材を外部指導者や部活動指導員として活用することは、生徒や保護者のニーズに応えるためにも有効な手段であることから、

引き続き活用を推進するとともに、指導者の資質や指導力向上のための研修機会の充実が必要となっています。

＜主な取組＞

① 総合型クラブとスポーツ少年団・運動部活動等との連携推進

- 総合型クラブとスポーツ少年団等との連携推進により、子どもがいつでも、どこでもスポーツに取り組むことができる環境を整備し、子どものスポーツ機会の拡充を図ります。
- 総合型クラブと運動部活動が連携して取り組んでいる先進事例を調査・分析し、運動部活動との連携の在り方について検討を行います。

② 地域人材を活用した部活動指導員等の指導体制の充実

- 中学校及び高等学校の運動部活動に、競技の専門性を有する地域人材の活用を促進し、スポーツ医・科学に基づいた指導内容・方法を取り入れることで、適切で効率的・効果的な指導体制を構築します。
- 地域人材を活用した外部指導者や部活動指導員、運動部活動顧問を対象に、望ましい連携や適切な運動部活動運営、効果的な指導法に関する研修会等を実施し、指導者の資質向上を図ります。

③ 放課後における子どものスポーツ機会の充実

- 県スポーツ推進委員協議会や総合型クラブと連携し、学童保育等でのスポーツ教室を開催するなど、放課後に子どもがスポーツに取り組むことができる環境を整備し、子どものスポーツ機会の拡充を図ります。
- 子どものスポーツ活動に対し、指導者や保護者を含めた大人の関わり方について、県スポーツ少年団本部と連携した取組を推進します。
- 市町村や県スポーツ少年団本部と連携し、団員の減少等の課題を抱えているスポーツ少年団と近隣少年団等が互いに協力して活動に取り組める体制づくりを検討します。
- 特別支援学校において、運動部活動への積極的な参加を促し、各校で開催するスポーツ大会の充実を図るなど、児童生徒のスポーツ機会の拡充を図ります。



スポーツ少年団入団式

施策3 スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大

<目標>

観光との連携によりスポーツを通じた交流の拡大を図るとともに、東京オリ・パラ等の国際大会を契機とした交流を継続するほか、トップスポーツチーム等の関係団体との連携を強化することにより、地域の一体感の醸成と活力ある地域社会の実現を目指します。

方向性(1) スポーツを活用した地域づくりの推進と交流人口・関係人口の拡大

活力ある地域づくりの促進とスポーツによる交流人口・関係人口の拡大を図るため、合宿やスポーツ大会等の誘致に加え、観光との連携を図りながらスポーツツーリズムを推進します。

<現状と課題>

(東京オリ・パラ等の大規模大会終了による新たな交流事業の発掘・誘致)

東京2020オリンピック・パラリンピックでは、海外ナショナルチームの事前合宿誘致やホストタウンによる交流などにより、秋田の魅力を世界に発信しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた事前合宿等が中止になるなど交流事業にも大きな影響がありました。

また、2015年からたざわ湖スキー場で開催している「モーグル・ワールドカップ」を始めとした国際大会の開催支援のほか、スポーツ合宿の誘致を促進するなど、地域のにぎわい創出と交流人口の拡大を推進していますが、「モーグル・ワールドカップ」が令和3年度で終了したこともあり、新たな取り組みが求められています。

県では、競技団体等が行う国内トップレベルのスポーツ大会や、県内の自治体・関係団体等が開催する地域資源を生かしたスポーツイベント等に対する支援を行うことにより、スポーツツーリズムの促進に取り組んでおり、今後は、比較的規模の大きい大会や広域的な大会などの支援、観光との連携が可能なスポーツ活動の掘り起こしなど、誘客拡大のためのより効果的な方策について検討・実施するとともに、オリンピック(パラリンピック)を契機とした海外との交流の継続のあり方も踏まえて、交流人口の拡大に向けた新たな取組が必要となっています。

<主な取組>

① 地域資源を活用したスポーツ大会等の企画・開催と、スポーツツーリズムの推進

- 自然環境や食・文化等の地域資源を活用し、県外からの誘客につながるスポーツ大会やイベントの開催を支援します。
- 地域の観光や体験型観光コンテンツと組み合わせ可能なスポーツ活動の掘り起こし

を行うなど、観光と連携したスポーツツーリズムの取組を推進します。

② 各種スポーツイベントやスポーツ合宿等の誘致・支援

- 市町村や関係団体等との連携により、大規模スポーツ大会やスポーツイベントの誘致・支援、学生や実業団の合宿誘致を促進し、すそ野拡大や競技力向上につなげるとともに、活力ある地域づくりと交流人口の拡大を図ります。

③ オリンピック（パラリンピック）レガシーを生かした交流の推進

- ホストタウンの交流は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック以降も継続していくこととしており、これまで深められた相手国との関係を生かし、市町村が行う相手国との相互交流を支援します。
- JOCオリンピック教室※¹⁸や、県関係トップアスリートによる教室の開催により、スポーツの普及・振興を図ります。



東京 2020 オリンピック事前合宿

※18 オリンピック出場経験のあるアスリート（オリンピック）が教師役となり、オリンピックの様々な経験を通して「オリimpiズム」や「オリンピックの価値」等を伝え、多くの人々が「価値」を共有し日常生活にも活かすことのできるものであることを学習するために行う中学2年生を対象とした授業。

方向性(2) トップスポーツチームと地域との連携・協働の促進

トップスポーツチームへの支援を通じた、応援機運の高まりによる地域一体感の醸成や本県の情報発信を行うとともに、トップスポーツチームの地域密着活動によるスポーツ参画人口のすそ野の拡大を図ります。

＜現状と課題＞

（コロナ禍におけるトップスポーツと県民との交流）

プロバスケットボールの「秋田ノーザンハピネッツ」やサッカーの「ブラウブリッツ秋田」、ラグビーの「秋田ノーザンブレッツ」による、ユニフォーム等への本県関係情報の掲出等による秋田の情報発信や、北都銀行バドミントン部等の県内企業チームの国内、国外での活躍により、秋田のイメージアップが図られています。

また、県内を拠点とするプレステージ・インターナショナルアランマーレ女子バスケットボールチームのWリーグ（バスケットボール女子日本リーグ）参入を契機として、県とプレステージ・インターナショナルが連携協定を締結しており、チームの活動を通じてスポーツ振興及び地域の活性化に取り組むこととしています。

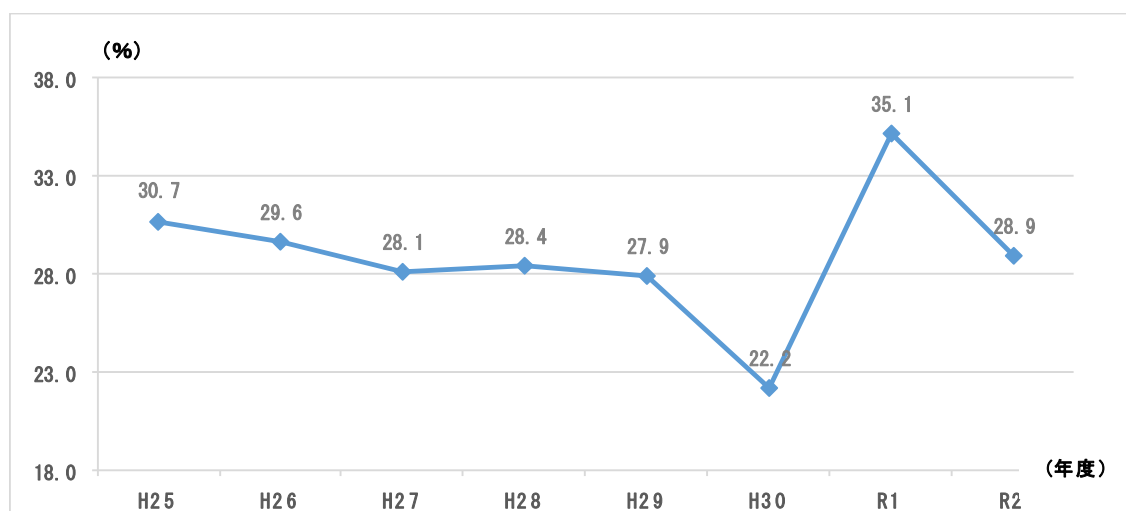
トップスポーツチームの地域密着活動として実施されているスポーツ教室や試合会場への応援バスの運行等により、スポーツ観戦機会の拡大と応援機運の醸成を図ったほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、県民のスポーツを観る機会が減少していることから、ウェブ観戦やリモート応援等の取組を支援しています。

国内トップレベルの競技力を有するスポーツチームのスポーツ教室などによる指導や、トップアスリートのプレーを直接観戦する機会の増加などにより、競技力の向上とスポーツ参画人口の下支えなどの効果が期待されることから、新型コロナウイルス感染症の影響による県民のスポーツ観戦のスタイルやファンとのコミュニケーションの形態の変化に対応した、安心、安全な試合観戦環境や多様な交流方法が求められています。

（スポーツの経済効果）

スポーツを「みる」ことに消費したことがある人の割合は、28.9%（「全県体力テスト・スポーツ実態調査」（令和2年度））となっており、近年ほぼ横ばいとなっています。スポーツ観戦は、入場料及びグッズ購入等の消費に加え、交通費、宿泊費、飲食費及びお土産購入等の関連業種にまで経済効果が及ぶことが見込まれるため、ビジター客を含め、トップスポーツチームのホームゲーム等の観客の増加が必要となっています。

図5：スポーツを「みる」ことに消費したことがある人の割合の推移



出典：全県体力テスト・スポーツ実態調査

＜主な取組＞

① トップスポーツチームの発信力を活用した情報発信

- トップスポーツチームのホーム試合会場やアウェー試合会場、またウェブサイトなどのチームが持つ情報発信の機会を活用し、全国に秋田の情報発信を行います。

② スポーツ観戦機会の拡充による地域の一体感の醸成

- 県民のスポーツ観戦機会を増やし、応援機運の高まりによる地域の一体感の醸成を図るため、トップスポーツチームによる学校訪問や県民との交流などの地域密着活動を促進します。

③ トップスポーツチームの地域活動の促進によるスポーツ参画人口のすそ野の拡大

- トップスポーツチームによるスポーツ教室の開催や、ボランティアなどの地域密着活動を支援することにより、スポーツ参画人口のすそ野の拡大を図ります。
- 県内で活躍するトップスポーツチームの選手による幼稚園や小学校等への訪問活動を促進し、スポーツを身近に感じる環境づくりを推進します。(再掲)



トップスポーツチーム学校訪問



施策4 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化

<目標>

国際競技大会等において優れた成績を挙げるなど、県民に夢や希望を与えるアスリートを発掘・育成し、オリンピックにつながる日本代表レベルの選手や、国民体育大会における上位入賞者を輩出することで、国民体育大会における天皇杯順位 10 位台(天皇杯得点 1,000 点以上)の成績を目指します。

方向性(1) 競技力の向上と次世代アスリートの発掘・育成

国際競技大会等で優れた成績を挙げられる選手を発掘・育成するため、特にジュニア層の強化を競技力向上の柱として、各競技団体や関係機関、地域との連携を図りながら一貫指導体制を確立します。

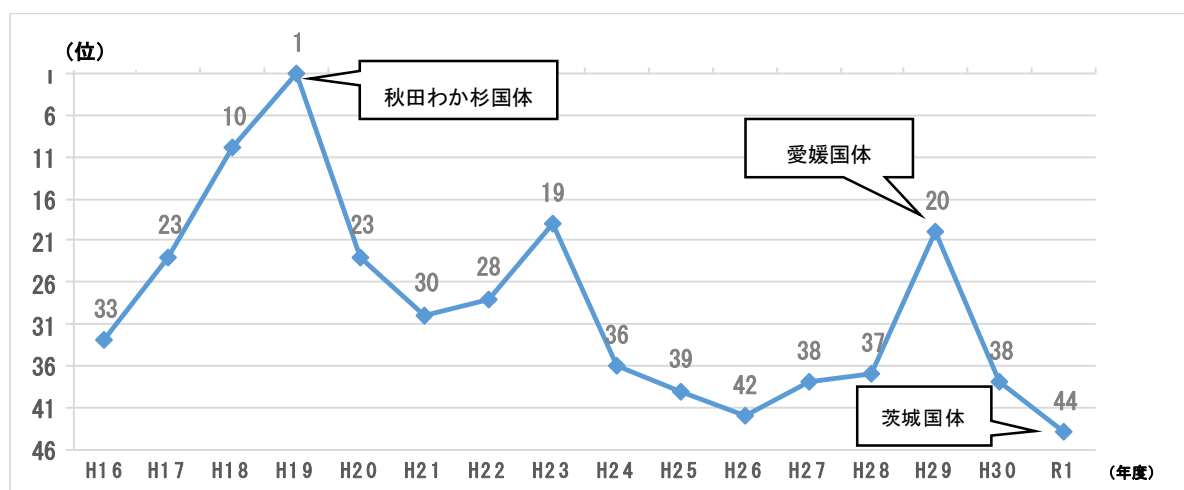
<現状と課題>

(国体における少年種別の低迷)

平成 22 年度から開始した高等学校強化拠点校制度は、令和 2 年度までの 11 年間にわたり実施され、フェンシング競技やスキー競技等では全国規模の大会で優勝するなど一定の成果を挙げましたが、令和元年茨城国体では天皇杯順位 44 位と過去最低となり、中でも少年種別の獲得得点は全国最下位となりました。

県では、外部有識者を委員に含む強化策検討部会を立ち上げてジュニア層の強化策の見直しを行い、国体少年種別の強化に向けて、県スポ協や関係競技団体と連携して、「チーム AKITA 強化事業^{※19}」を令和 3 年度からスタートしていますが、少子化による競技人口の減少、高校進学後の部活動継続率の低下、学校における専門性を有する指導者の不足など多くの課題を抱えています。

図 6：国体における天皇杯順位



出典：国体開催都道府県による公表資料を基にスポーツ振興課作成

(運動部活動の減少などによる実施困難な競技の継続)

小・中学生を対象に実施している運動能力測定会で運動能力を知ることにより、今後取り組むスポーツ活動の選択の指標となっているほか、競技団体と協力して体験会を実施することで、様々なスポーツの機会を提供する場となっています。しかし、運動能力測定会において適性が認められた競技種目が進学先の高校にないといった現状があることから、県スポ協と競技団体が連携して、競技を継続するための環境の整備を進めていく必要があります。

また、中学校に部活動がない競技種目については、生徒の希望により体験活動ができるように、高等学校体育連盟専門部が中学生部活動体験活動を支援する取組を推進していますが、近年、少子化や運動・スポーツに対するニーズの多様化により、運動部員が減少傾向にあります。

(中学女子の運動習慣の二極化傾向や高校女子の運動離れなど女性アスリートを取り巻く環境)

東京 2020 オリンピックには本県から 4 名の女性アスリートが日本代表として出場しましたが、国体における本県の成績は低迷を続けており、特に少年種別女子の成績の低迷が顕著となっております。

また、中学生女子の運動習慣の二極化傾向や高校女子の運動部活動入部率が低迷しているほか、20 代から 50 代の女性のスポーツ実施率は男性に比べて低い傾向にあり、女性アスリートの育成・強化を図るために、女性特有の課題の解決のほか、女性がスポーツに参加しやすい環境づくりが求められています。

(障害者アスリートの強化)

東京 2020 パラリンピックに出場した本県出身選手の健闘はあったものの、全国障害者スポーツ大会等に出場する本県代表選手の競技力向上を図り、それらの大会で活躍できる選手を輩出することが課題となっています。

県内においては、NPO 法人チャレンジスポーツあきたが特別支援学校体育連盟事務局から強化チーム（サッカー・バスケットボール）の運営を引継ぎ、県代表の一層の強化に努めており、強化スタッフと NPO 法人チャレンジスポーツあきたの連携を重視しながら、競技力向上のみならず、スポーツを通じた社会参加を推進する必要があります。

(アスリートの県内就職支援)

県スポ協に無料職業紹介事業所を設置の上、就職支援アドバイザーを配置し、アスリートの県内企業への就職を支援しています。この制度を活用し県内に就職した選手には、東京 2020 オリンピックに出場した選手や国内外の大会で活躍している選手がいますが、国体種目ではない競技アスリートも多く、国体での得点には結びついていない状況となっています。

（世界で活躍する選手の発掘・育成）

北都銀行バドミントン部の選手が世界選手権で金メダルを獲得し、県民栄誉賞を受賞したほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに 6 名、2022 北京オリンピック（冬季競技大会）には 2 名の本県関係者が日本代表として出場を果たしています。オリンピック・パラリンピックに本県関係選手が出場し活躍することは、県民に夢と希望を与え、地域に活力をもたらしてくれることから、2024 年パリオリンピックには東京オリンピック・パラリンピックを超える選手の出場を目指すなど、世界規模の大会へより多くの本県関係選手が出場できるように選手の発掘・育成に取り組んでいく必要があります。

県では、「AKITA スーパーわか杉っ子発掘プロジェクト」により、フェンシング、ライフル射撃、スピードスケートの 3 競技を対象に、小学校 3、4 年生から将来有望なアスリートを発掘・識別し、高校 3 年生まで一貫して育成するプログラムを実施しており、U23 アジア選手権優勝者や JOC エリートアカデミー※20 所属選手の輩出等、今後世界で活躍が期待できる選手が育ってきています。

※19 小・中学生、高校生のジュニアアスリートを対象者として、長期的視点に立った一貫指導体制のもと、国内外の大会で活躍できるアスリート育成を目的とした事業。

※20 JOC（日本オリンピック委員会）による選手強化の一つで、ナショナルトレーニングセンターを生活拠点として、全国から発掘した優れた素質のあるジュニア選手を近隣の学校に通学させながら、各競技団体の一貫指導システムに基づいた指導を行う事業。

＜主な取組＞

① 県スポ協や関係団体と連携した選手強化



中学生強化選手研修会

- 県、県教育委員会（以下「県教委」という。）、県スポ協等の関係機関が一堂に会する秋田県競技力向上連絡協議会を開催し、「スポーツ立県あきた」の具現化に向けた取組について協議を行い、「チーム AKITA 強化・育成システム」の検証等を行います。
- 県教委、県スポ協と連携し、「中学生強化選手指定制度」や「チーム AKITA 強化・育成システム」の整備・拡充を図り、本県全体の競技力向上を目指します。

② 将来有望なアスリートを発掘・育成するためのタレント発掘事業の推進

- 才能豊かなアスリートを発掘するために、リーフレットやイベント等を活用して事業を広く周知するとともに、児童の可能性を見出し、伸ばすための体験会・測定会を実施します。
- 国の機関や競技団体、大学等と連携して、一貫指導による育成を図るとともに、競技力向上のための適切な道筋・体制を構築します。
- 小中学生を対象として運動能力測定会を実施し、測定結果に基づいた適した競技種目の体験やトレーニングアドバイス等を行う「秋田県タレント発掘合同トライアル事業」により、小学生に対しては、スポーツ少年団の入団率を、中学生に対しては、競技団体と連携して高校進学後の運動部活動への加入率を高め、競技人口の確保・拡充に努めます。



タレント発掘事業

③ 全国や世界で活躍できるアスリートやチームへの支援

- 国体等の全国大会で活躍するための強化に係る遠征費用等の助成やトレーナーの派遣のほか、医・科学サポートなどを行います。
- 中央競技団体が派遣する国際大会に出場する選手に対する海外遠征費等の助成を行います。

④ 女性アスリートへの支援

- 本県の女性アスリートの競技力向上を目的に、女性アスリートが抱える課題の把握と支援策を検討するための委員会を設置し、女性アスリートを取り巻く環境の改善につなげます。
- 女性アスリートの環境改善の一環として、県スポ協等と連携し、女性特有の課題等について理解を深めるための指導者講習や研修会等を実施し、女性アスリートを支える指導者の資質の向上を図ります。

⑤ 障害者アスリートへの支援

- パラリンピックや障害者スポーツ大会等で活躍が期待されるアスリートに対して遠征費用等の助成を行います。

⑥ アスリートの就職支援体制の充実

- 国内外で優秀な競技成績を挙げたアスリートの県内就職を支援するとともに、選手や指導者として活躍できるように環境整備に取り組むほか、アスリートを雇用する企業に対しても支援を行います。



世界で活躍するトップアスリート



アスリート支援企業セミナー

方向性(2) 競技力向上を支える人材の育成と環境整備

優れた指導者を確保・育成するほか、審判員を養成するとともに、最新のスポーツ医・科学、データ等を活用した選手の強化支援体制を充実させます。

<現状と課題>

(専門的な指導者の育成)

中学校及び高等学校の運動部活動の指導者には長期的な視点に立った計画的な指導が求められることから、専門的な指導者の確保と、スポーツ指導者に必要な資質と能力を身に付けることができる段階的な指導者育成が必要となっています。

令和3年度から新たに実施した強化策である「チームAKITA強化事業」では、日本スポーツ協会公認指導者資格であり、都道府県レベルの育成・発掘ができる「コーチ3」養成講習会等への参加を支援していますが、本県の「コーチ3」の資格を保有する指導者は非常に少ない現状となっています。

(スポーツ医・科学に関する理解不足)

東京2020オリンピックなどでのスポーツ選手の活躍の背景には、ナショナルトレーニングセンターにおけるアスリートの育成・強化や、ハイパフォーマンスサポート事業によるスポーツ医・科学や情報分野からのアスリート支援が重要な役割を果たしていることが挙げられ、県においても、国の関係機関等との連携を更に強化し、トップアスリートのニーズに対応できる多面的で高度な支援が求められています。

県スポーツ科学センターでは、国体での活躍が期待される強化選手等に対して、体力診断を実施し、メディカル、フィジカル、栄養面のフィードバックを行うことにより、効果

的な選手強化を図っていますが、最新のスポーツ医・科学に基づく、専門的な測定・評価・フィードバックの必要性が関係機関に十分に理解されていません。

(障害者スポーツを支える指導者の不足)

県障スポ協では、競技種目を選定の上、障害者スポーツの特性に対応できる審判員の講習会を実施しているほか、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催や中級及び上級障がい者スポーツ指導員養成講習会への受講者派遣並びに障がい者スポーツトレーナー養成講習会への受講者派遣により、障害者スポーツを指導できる人材の育成に努めていますが、若手の指導者が不足している現状にあります。

<主な取組>

①指導者及び審判員の育成・資質向上

- 各種指導者研修会等により、スポーツ少年団や運動部活動指導者の資質向上を図ります。
- 県スポ協の中学生強化選手育成事業の中・高連携強化プロジェクト「指導者研修」において、競技団体の指導者を対象とした、資質向上に係るアプローチについての学びを深めてもらう等、指導者への多角的な研修を実施します。
- 審判員資格を取得するための講習会や資質の向上を目指す研修会の開催を支援します。
- ドーピング検査員（DCO）等のスポーツを支える人材の拡充と、資格を取得するための支援のあり方について検討します。
- 国内外で活躍するアスリートが、県内企業に就職して選手や指導者として活躍できるよう環境整備に取り組みます。

② 秋田県スポーツ科学センターの機能強化による、スポーツ医・科学や様々なデータを活用したトップアスリートへの多面的で高度な支援

- インターハイ、国体等での活躍が期待できる選手に対して、定期的な体力診断とそれを基にしたメディカル、フィジカル、メンタル、栄養等のフィードバックを行い、選手の競技力向上を支援します。
- ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）のデータや最新の医・科学情報を収集してその知見を取り入れ、より効果的な選手のサポートにつなげます。
- トレーニングアドバイザーによる巡回指導やスポーツ情報の分析機能を強化し、アスリートに対する多面的な支援を行います。



スポーツ医・科学測定

- 最新の測定方法やデータ分析に対応するため測定機器の充実を図ります。
- 各競技団体の競技力向上のために、中央競技団体の指導技術や知識を研修する機会を積極的に設けます。

③ 障害者アスリートに対応した競技環境の整備と指導者育成

- 競技団体や県障スポ協、選手を雇用している企業等と連携し、障害者アスリートの競技環境の整備に努めます。
- 競技団体や県障スポ協と連携し、障害者スポーツの特性に対応できる審判員を養成するほか、障害者スポーツを指導できる人材の育成のため、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催や中級及び上級障がい者スポーツ指導員養成講習会への受講者派遣のほか、障がい者スポーツトレーナー養成講習会等への受講者派遣を行います。

方向性(3) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

本県スポーツ界の誠実性・健全性・高潔性を高め、クリーンでフェアなスポーツを推進することにより、スポーツの価値の一層の向上を目指します。

<現状と課題>

(スポーツ関係者による不法行為等)

近年は、アスリート等による違法賭博や違法薬物、スポーツ団体（各競技団体を含む）での不正経理、スポーツ指導者による暴力、ファン等による人種差別や暴力等の問題が生じており、スポーツに携わる者が自らの規範意識に基づいて誠実に行動することが極めて重要となっています。

幼児期から青年期のスポーツ活動に携わるスポーツ指導者は、スポーツの価値を脅かす暴力、ドーピング、不法行為等を行わないように、倫理観や規範意識を含めたアスリートの人間的成長を促す指導ができることが必要であり、県スポーツ少年団では、指導者研究協議会等で「スポーツ少年団活動の指針」を活用しているほか、県教委では、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の策定を受け、「運動部活動運営・指導の手引き」を策定して資質向上研修を実施し、手引き等の周知と合理的で効率的かつ効果的な活動の推進を図っております。

さらに、学校では、体育授業において、アンチドーピングに関する基礎的知識の習得について、学校薬剤師の協力を得て実施しているほか、国民体育大会の選手を中心に、アンチドーピングに関する研修も実施していますが、意図せず禁止薬物を摂取する場合もあり、特に未成年の場合には知識が十分ではないため、部活動等の指導者や家族などの高い危機意識が求められています。

（競技団体の団体運営）

スポーツ基本法において「スポーツ団体は、スポーツの振興のための事業を適正に行うため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成するよう努める」と定められており、今後はより一層スポーツ団体の自助努力による、クリーンでフェアなスポーツを推進するための適切な団体運営が求められています。

県スポ協では、競技団体のガバナンス強化につながる内容について研修等で触れているほか、運動部活動指導者資質向上研修において、スポーツインテグリティ※²¹についての研修を行っています。しかし、研修等の参加者の確保が難しいほか、登録選手の減少や競技団体担当者の高齢化や専任の事務職員が配置されていないことなどにより円滑な運営ができずガバナンスの整備・強化が必要な団体があります。

※21 スポーツにおける「インテグリティ」とは、「スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態」を指す。脅威の例として、ドーピング、八百長、違法賭博、違法薬物、暴力、各種ハラスメント、差別、スポーツ団体のガバナンス欠如等がある。

＜主な取組＞

① アスリートの倫理観や規範意識を含めた人間的成長を促すことのできる指導の推進

- 各種指導者研修会等により、スポーツ少年団や運動部活動指導者の資質向上を目指します。（再掲）
- 部活動の段階的な地域移行等、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、国の動向を注視しながら子どもたちがスポーツに打ち込める環境を整備していくとともに、人間的成長を促す指導・運営体制の確立を目指します。

② スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力の根絶に向けた研修等の充実と競技団体のガバナンス強化

- 県教委、県スポ協などのスポーツ関係機関主催による研修会の充実を図ります。
- 選手強化対策費補助金説明会等を活用し、透明性が高い組織運営のための研修会を実施します。
- 独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツガバナンスウェブサイト※²²」を利用した競技団体のガバナンスコードの遵守状況に関する自己説明及び公表を促進します。

※22 日本国内で活動するスポーツ団体が、団体基礎情報と団体運営に関する自己説明を登録・公表する独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）が運営するウェブサイト。

③ 関係機関と連携したドーピング防止活動の推進

- 体育授業における「体育理論」において、ドーピングについての正しい知識を身に付けさせるとともに、薬剤師等と連携したドーピング防止教室などの取組を推進します。
- 県スポ協主催の「アンチ・ドーピング講習会」及び国民体育大会出場選手や役員を対象に実施されている研修会の充実に向けた支援を行います。
- ドーピング検査員（DCO）等のスポーツを支える人材の拡充と、資格を取得するための支援のあり方について検討します。



施策5 スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備

<目標>

スポーツ推進委員や総合型クラブマネジャー等、スポーツ施策を推進するマネジメント人材の資質向上とスポーツ団体の運営の充実を図ります。

また、スポーツ施設の計画的な整備・改修を行うほか、老朽化が進む施設の建て替えについて検討を行うなど、県民のスポーツ活動の基盤を整備します。

方向性(1) 総合型クラブの質的充実と地域スポーツ指導者及びスポーツマネジメント人材の充実

総合型クラブと関係機関等との連携を図るとともに、総合型クラブに係る制度を整備し、質的充実を図ります。また、スポーツ推進委員等の地域スポーツ指導者やスポーツマネジメント人材の研修機会の充実により更なる資質の向上を図ります。

<現状と課題>

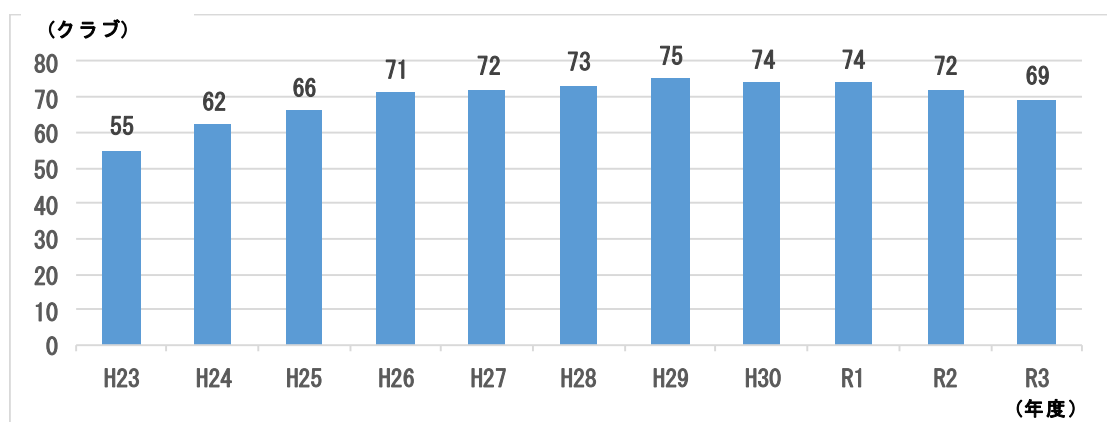
(総合型クラブが抱える課題)

平成22年に県スポーツ科学センター内に秋田県広域スポーツセンターを設置し、総合型クラブの創設や運営・活動の支援を行うとともに、活動全般をサポートしていますが、総合型クラブを知っている人の割合は41.9%（「全県体力テスト・スポーツ実態調査」（令和2年度））とここ数年横ばいとなっており、参加者も固定化している状況にあります。

令和3年9月現在、69の総合型クラブが設立されているものの、認知度の低さや財政基盤の弱さ、指導者やクラブマネジャー等の人材確保の難しさなど、クラブ運営に課題を抱えているクラブが少なくありません。

こうした中で、令和4年度に総合型クラブの登録・認証制度の運用が開始されることから、地域のスポーツ活動の基盤となる総合型クラブの質的充実を進め、スポーツ参画人口の拡大やスポーツを通じた健康増進を図っていく必要があります。

図7：総合型地域スポーツクラブの推移



出典：秋田県スポーツ科学センター調べ（令和3年9月現在）

（地域で活動するスポーツマネジメント人材の不足）

秋田県スポーツ科学センターでは、元気アップ運動認定指導者を養成し、地域における健康教室等の実施を支援していますが、指導者の活動の場が少ないことから、市町村と連携し活動を支援する必要があります。

また、登録・認証制度の基準では、公益財団法人日本スポーツ協会公認クラブマネジャー又はアシスタントマネジャーの資格を有する者の配置が要件となっていますが、現在県内にある総合型クラブのうち、クラブマネジャー等の有資格者が配置されているクラブは33クラブです。

加えて、スポーツ推進委員は、市町村によって高齢化や新たな委員のなり手が不足するなど、年齢の偏りが生じているため、地域の実情や世代間のバランスなどを考慮した配置がされるように、県スポーツ推進委員協議会と連携し、市町村の好事例を紹介するなど情報提供をしていく必要があります。

県では、障がい者スポーツ指導員の講習会を実施しているほか、競技団体や県障スポ協と連携して、障害者スポーツ選手を指導できる人材育成に努めていますが、若手の指導者が不足している現状にあります。（再掲）

地域住民のスポーツニーズは、性別や年齢、地域等によっても異なることから、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進するために、地域のスポーツ活動をマネジメントする人材の育成が必要です。

＜主な取組＞

①登録・認証制度の導入による総合型クラブの質的充実



総合型クラブと学校等との連携による活動

- 登録・認証制度の活用により多世代・多種目の総合型クラブを育成するとともに、地域のニーズにあった魅力あるクラブ活動を促進します。
- 総合型クラブの自立的運営に必要な知識や手法に関する各種セミナーを開催するとともに、クラブ訪問等を実施して、クラブが抱える課題の解決を支援します。
- 総合型クラブの活動において、誰もが楽しみながらできるユニバーサルスポーツを普及するとともに、理学療法士等の協力を得て、機能回復や体力維持につながる活動を推進します。
- 総合型クラブを活用し、地域や学校等の課題解決の支援ができるよう、市町村と活用の方策について協議を行います。

- 地域コミュニティの核となる総合型クラブのスポーツ活動を各市町村のホームページや広報誌等で積極的に情報発信することを促進し、総合型クラブの認知度を高めるとともに、総合型クラブの会員の拡大を図ります。

② 地域のスポーツ活動を担う団体の活動支援

- 広域スポーツセンターの機能を強化し、総合型クラブや地域のスポーツ振興を担う団体の連携を図り、市町村や企業、関係団体等とのネットワークづくりや、自立的な運営の促進に向けた支援を行います。
- 地域のニーズを踏まえて、総合型クラブや地域のスポーツ振興を担う団体を多面的・総合的にサポートできる中間支援組織の在り方について検討します。

③ スポーツマネジメント人材の研修機会の充実による資質向上

- 元気アップ運動認定指導者養成研修会を開催し、地域に根ざした指導者を発掘・育成するとともに、市町村や総合型クラブ、地域包括支援センター等が開催する健康体操教室での指導者の活用を推進します。
- 県スポ協と県スポーツ科学センターが実施するスポーツマネジメント資格取得セミナーにより、各総合型クラブに有資格者を配置し、クラブ運営の質的向上を図ります。
- 県スポーツ推進委員協議会が実施する各種研修会の企画・運営へ参画し、研修機会の充実を図るとともに、東北・全国規模の研究会や公益社団法人全国スポーツ推進委員連合が開催する資格認定講習への参加による委員のスキルアップを支援し、各市町村へフィードバックを行います。
- 地域のスポーツ振興を支えるスポーツ推進委員等、地域スポーツに関わる人材が専門的知識を習得する研修機会の充実を図ります。



スポーツ推進委員初任者研修(実技)

④ 障害者スポーツ指導者等の育成

- 総合型クラブや地域のスポーツ振興を担うスポーツ団体、スポーツ推進委員等、地域のスポーツ振興を担う人材の積極的な講習会受講を働きかけ、引き続き障害者スポーツ指導員の養成を行うほか、各競技団体と連携し指導者のスキルアップを図ります。

方向性(2) スポーツ施設の充実とスポーツに親しむ環境の整備

スポーツ施設の計画的な整備・改修、環境整備を行うとともに、老朽化が進む体育館の建て替えの検討を行うなど、幅広い県民がスポーツに親しみ、トップスポーツが本県に根ざして活動する環境の整備を推進します。

<現状と課題>

(スポーツ施設の老朽化)

平成 19 年の「秋田わか杉国体」に向け整備された県内スポーツ施設や築後 50 年を経過する施設は、現在でもスポーツ大会やイベント、合宿などに活用されていますが、老朽化のため改修が必要な施設もあります。県民が安心してスポーツに取り組めるように、あきた公共施設等総合管理計画等に基づき設備改修を実施していますが、設備の更新時期が重なり、一部に更新等の遅れも発生している状況となっています。加えて、障害者などの配慮が必要な人も利用しやすいスポーツ施設の環境整備については、既存施設の維持管理と合わせ、関係機関が連携してバリアフリー化やトイレの洋式化等を進めています。多くの施設が改修時期となっており、予算の確保が困難な状況にあります。

なお、体育館については築 53 年が経過し、県の公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画において定める目標使用年数（60 年）が近づいていることを踏まえ、新たな体育館の整備に向けた取組に着手する必要があります。

(今後のスポーツ施設のあり方)

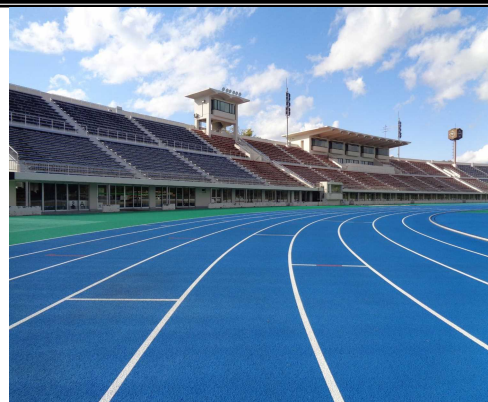
新スタジアムの整備については、平成 30 年度に「新スタジアム整備構想策定協議会」において建設主体や候補地等について調査・協議を行い、令和元年度には「新スタジアム整備に向けた諸課題の調査・研究」において候補地について検討を行いました。その結果、今後は、新たな候補地について、秋田市が主導して選定を行うとともに、その選定状況を踏まえつつ、民間の参画も含めて、整備・運営主体のあり方や費用負担等について、秋田市とともに幅広く検討していくこととしています。

県有スポーツ施設においては、スポーツ大会のみならず、陶芸教室などの文化・芸術活動や大規模文化イベントを開催し、幅広い世代の集客による施設の有効利用を図っており、引き続き、施設の効果的な利用による集客増加と収益収入の拡大を推進していく必要があります。

＜主な取組＞

① 計画的な既存施設の整備・改修

- 各スポーツ施設において、利用者の安全に配慮した改修を行うとともに、あきた公共施設等総合管理計画及び秋田県公園施設長寿命化計画に基づき、施設をより長期間使用できるよう改修・更新を継続します。
- 新たな体育館について、基本構想の策定を行うなど整備に向けた検討を進めます。また、整備に当たっては、アリーナ機能の追加や県スポーツ科学センターとの複合化を検討します。



秋田県立中央公園 陸上競技場

② 新スタジアムの整備に向けた関係団体等との連携による取組推進

- 秋田市において、新たな候補地が特定された後、整備主体や費用負担など整備手法等について秋田市と共同で検討を進めます。

③ バリアフリーに配慮した誰でも利用しやすい施設の整備

- スポーツ施設の改修・更新の際には、バリアフリー化も含め、障害者などの配慮が必要な人も利用しやすいスポーツ施設の環境整備を図ります。
- 県立都市公園のトイレ洋式化を計画的に進めます。
- 誰でも利用しやすいスポーツ施設にするため、県内施設の状況を把握し、環境整備に役立てます。

④ 民間資金等を活用した管理運営や収益力向上による、持続的なスポーツ環境の確保

- スポーツ施設においては、スポーツ以外の文化や芸術イベントの開催や、各種スポーツ大会に合わせたイベントを開催し、集客増加や収益拡大を推進します。
- 利用料金併用制度を導入した指定管理者制度の採用により、民間資金を活用した施設運営を継続します。

第Ⅲ章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

1 計画実現に向けた体制

計画を具現化するため、県庁内の関係部局の連携による機能的な取組をはじめ、県内市町村、スポーツ団体、民間企業、大学等と連携・協働しながら推進します。

(1) 組織体制

観光文化スポーツ部スポーツ振興課において、スポーツ推進を一元的・総合的に所管するとともに、県庁内の関係各課及び県教委と連携して「スポーツ立県あきた」を推進します。

(2) 県と市町村との連携・協働

本計画の趣旨を踏まえ、各市町村がそれぞれの状況に応じて県と協力・連携し、計画を効率的かつ効果的に推進することで、オール秋田で総合的なスポーツ推進を図ります。

(3) 既存施設の柔軟な管理・運営と新たなスタジアム整備に向けた取組

県内のスポーツ施設が、地域のニーズや施設の特性を生かし、利用者の満足度を高める柔軟な管理・運営に努めるとともに、関係機関等と連携して、県民が集い、地域に活気をもたらすスタジアムの整備に向けた取組を進めます。

(4) スポーツ団体や大学・企業との連携

引き続きスポーツ団体等と連携し競技力の向上及びスポーツ参画人口のすそ野の拡大を図るとともに、企業や大学が有するスポーツ資源（施設・人材）を地域で有効活用できるよう連携・協働を進めます。

2 進捗状況の定期的な検証

本計画の推進にあたっては、代表指標のほか、各施策ごとに数値目標を設定することにより、多面的・客観的に推進状況を評価していきます。

また、スポーツ推進審議会等においても、適切なデータを基にした定期的な検証を行うことにより、PDCAサイクルを確立し、「スポーツ立県あきた」を推進します。

3 施策の数値目標

【代表指標】

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	R4	R5	R6	R7	出典
1	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	58.5(R2)	67.0	68.0	69.0	70.0	全県体カテスト・スポーツ実態調査
2	国体における少年種別の獲得得点	点	81.5(R2)	140	160	180	200	公益財団法人秋田県スポーツ協会調べ
3	スポーツ合宿等による延べ宿泊者数	人泊	1,199(R2)	900	1,200	1,400	1,500	県調べ

【関連指標】

施策1 ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進

(1) スポーツ参画人口の拡大とスポーツを通じた健康増進

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	R4	R5	R6	R7	出典
1	成人の週3回以上のスポーツ実施率	%	26.1(R2)	27.0	28.0	28.5	30.0	全県体カテスト・スポーツ実態調査
2	30代女性の週1回以上のスポーツ実施率	%	48.2(R2)	58.2	59.2	60.2	61.2	全県体カテスト・スポーツ実態調査
3	40代男性の週1回以上のスポーツ実施率	%	51.4(R2)	60.4	61.4	62.4	63.4	全県体カテスト・スポーツ実態調査
4	60代の週1回以上のスポーツ実施率	%	65.0(R2)	72.8	73.8	74.8	75.8	全県体カテスト・スポーツ実態調査
5	70代以上の週1回以上のスポーツ実施率	%	69.3(R2)	77.0	78.0	79.0	80.0	全県体カテスト・スポーツ実態調査
6	女性の週1回以上のスポーツ実施率	%	58.4(R2)	67.0	68.0	69.0	70.0	全県体カテスト・スポーツ実態調査

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	R4	R5	R6	R7	出典
7	ユニバーサルスポーツの教室やイベントを開催している総合型クラブの割合	%	49.2 (R3)	58.0	64.0	72.0	80.0	県広域スポーツセンター調べ
8	障害者スポーツ県大会出場者数、特別支援学校総合体育大会出場者数、在宅障害者スポーツ教室参加者数の合計	人	1,972 (R1)	2,000	2,050	2,100	2,150	県調べ
9	いきいき長寿あきたねりんピックの開催地 市町村数	市町村	5(R2)	6	8	10	13	県調べ
10	ロコモティブシンドロームの意味をよく知っている者の割合	%	15.1(R3)	80.0	80.0	80.0	80.0	県健康づくりに関する調査
11	健康づくりに関連した活動に主体的に関わっている者の割合	%	9.6(R3)	25.0	25.0	25.0	25.0	県健康づくりに関する調査

(2) スポーツを支える組織の充実と関係団体等との連携推進

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	R4	R5	R6	R7	出典
12	県スポーツ推進委員協議会主催事業(秋田県スポーツ推進委員研究大会、女性スポーツ推進委員交流のつどい、スポーツ推進委員初任者研修会)への参加者数	人	81(R3)	450	455	460	465	県調べ
13	1年以内にスポーツに関するボランティアをした経験がある者の比率	%	19.7(R2)	23.0	24.0	25.0	26.0	全県体カテスト・スポーツ実態調査

施策２ 子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上

(１) 幼児期からの子どもの運動習慣づくりの推進

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	R4	R5	R6	R7	出典
14	「幼児期運動指針」等の啓発を図る研修会への参加者数（園長等運営管理協議会、教頭・主任等研修会）	人	628 (R3)	630	635	640	645	県教育庁調べ

(２) 学校体育の充実による運動習慣の確立と体力の向上

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	R4	R5	R6	R7	出典
15	子どもの体力水準（全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の平均）	点	51.7 (R3)	52.0	52.3	52.6	52.9	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
16	中学校２年生女子の１週間の総運動時間が60分未満の割合	%	19.3 (R3)	19.2	19.1	19.0	18.9	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
17	県新体力テストにおける小学校の体力合計点	点	47.9 (R3)	48.2	48.5	48.8	49.1	県新体力テスト
18	県新体力テストにおける中学校の体力合計点	点	47.0 (R3)	47.3	47.6	47.9	48.2	県新体力テスト
19	県新体力テストにおける高等学校の体力合計点	点	51.9 (R3)	52.2	52.5	52.8	53.1	県新体力テスト
20	運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	%	61.6 (R3)	65.5	66.0	66.5	67.0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
21	体育・保健体育授業サポート事業活用延べ回数	回	19 (R3)	30	30	30	30	体育・保健体育授業サポート事業報告書
22	特別支援教育の教育専門監（保健体育）の学校訪問回数	回	28 (R3 予定)	30	32	34	36	県教育庁調べ
23	運動部活動の加入率	%	57.2 (R3)	57.3	57.4	57.5	57.6	学校体育調査
24	地域人材（外部指導者、部活動指導員）活用率※中学校	%	41.3 (R3)	41.5	41.7	41.9	42.1	学校体育調査、部活動指導員配置事業報告書

(3) 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	R4	R5	R6	R7	出典
25	スポーツ少年団と連携した活動を行っている総合型クラブの割合	%	50.7 (R3)	54.0	57.0	60.0	63.0	令和3年度クラブ状況調査(秋田県広域スポーツセンター)
26	スタートコーチ(スポーツ少年団)登録証取得者の延べ数(4年に1度更新)	人	—(R3)	900	1,498	1,498	1,498	公益財団法人日本スポーツ協会調べ
27	中学校運動部活動における外部指導者の活用率	%	40.5(R3)	40.7	40.9	41.1	41.3	学校体育調査
28	高等学校運動部活動における外部指導者の活用率(定時制を除く)	%	30.4(R3)	30.6	30.8	31.0	31.2	学校体育調査
29	小学校5・6年生の1週間の運動時間	分	473(R3)	523	573	623	673	ライフスタイル調査



施策3 スポーツ通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大

(2) トップスポーツチームと地域との連携・協働の促進

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	R4	R5	R6	R7	出典
30	トップスポーツチームのホームゲーム観客数	人	58,681 (R2)	185,000	193,000	194,000	195,000	県調べ

施策4 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化

(1) 競技力の向上と次世代アスリートの発掘・強化

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	R4	R5	R6	R7	出典
31	国体における天皇杯得点 (男女総合得点)	点	707.5 (R1)	1,000	1,000	1,000	1,000	公益財団法人日本スポーツ協会調べ
32	国体における少年種別の獲得得点	点	81.5 (R2)	140	160	180	200	公益財団法人秋田県スポーツ協会調べ
33	国体における皇后杯(女子総合)の獲得得点	点	433.0	450.0	475.0	500.0	525.0	公益財団法人秋田県スポーツ協会調べ
34	東北総体(国体地区予選)における少年種別女子の国体出場枠の獲得率	%	34.6 (R3)	35.0	40.0	45.0	50.0	公益財団法人秋田県スポーツ協会調べ
35	東北総体(国体地区予選)への全種別の国体出場枠の獲得率	%	75.2 (R3)	78	80	82	84	公益財団法人秋田県スポーツ協会調べ
36	「AKITAスーパーわか杉っ子発掘プロジェクト」育成タレント及び修了生の全国大会入賞延べ人数	人	—	22	24	26	28	県調べ
37	インターハイ入賞数	種目	45 (R3)	46	47	48	49	県教育庁調べ
38	高等学校女子の運動部活動加入率	%	37.7 (R3)	37.8	37.9	38.0	38.1	学校体育調査
39	障害者アスリート支援事業費補助金の活用実績	人	2 (R2)	2	2	3	3	県調べ

(2) 競技力向上を支える人材の育成と環境整備

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	R4	R5	R6	R7	出典
40	スポーツ医・科学サポート事業の活用度	%	—	50.0	60.0	70.0	80.0	県調べ
41	初級障がい者スポーツ指導員資格認定者数 (新規認定者数)	人	25(R2)	25	25	25	25	県調べ

(3) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	R4	R5	R6	R7	出典
42	中・高運動部活動指導者を対象とした研修 の実施回数	回	0(R3)	3	3	3	3	県教育庁調べ

施策5 スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備

(1) 総合型クラブの質的充実と地域スポーツ指導者及びスポーツマネジメント人材の充実

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	R4	R5	R6	R7	出典
43	スポーツマネジメント資格(クラブマネジャー、アシスタントマネジャー)保有者のいる総合型クラブの割合	%	47.8(R3)	47.8	65.2	82.6	100	公益財団法人秋田県スポーツ協会調べ
44	総合型クラブの活動支援を目的としたセミナー等への参加クラブの割合	%	29.0 (R3)	35.0	40.0	45.0	50.0	県調べ
45	総合型クラブの認知度	%	41.9(R2)	43.0	45.0	47.0	50.0	県調べ

(2) スポーツ施設の充実とスポーツに親しむ環境の整備

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	R4	R5	R6	R7	出典
46	県有スポーツ施設の年間利用者数	人	293,280 (R2)	708,000	820,000	821,000	822,000	県調べ

資 料

第4期秋田県スポーツ推進計画期間中に開催が予定されている
国内の大規模な国際競技大会及び県内の主な大会等

■ 令和4年度（2022年）

〈国内〉

- ・第19回F I N A世界水泳選手権2022福岡大会〔福岡市〕
- ・神戸2022世界パラ陸上競技選手権大会〔神戸市〕
- ・世界バドミントン選手権大会〔東京都〕
- ・ワールドマスターズゲームズ2021 関西〔大阪府他8都県及び大阪市他3都市〕

〈秋田県内〉

- ・ヨネックス秋田マスターズ2022バドミントン選手権大会〔秋田市〕
- ・第39回全日本小学生選手権大会（ソフトテニス）〔大館市〕
- ・第106回日本陸上競技選手権大会・混成競技 兼
第38回U20日本陸上競技選手権大会・混成競技〔秋田市〕

■ 令和5年度（2023年）

〈国内〉

- ・F I B Aワールドカップ2023（沖縄市）

〈秋田県内〉

- ・第107回日本陸上競技選手権大会・混成競技 兼
第39回U20日本陸上競技選手権大会・混成競技〔秋田市〕

■ 令和6年度（2024年）

〈秋田県内〉

- ・第62回全国スポーツ少年大会

国民体育大会及び東北総合体育大会開催地

年		国民体育大会				東北総体	
西暦	和暦	回	スキー	スケート	本大会	回	開催県
2017	H29	72	長野(H29.2)	長野(H29.1)	愛媛	44	秋田
2018	H30	73	新潟(H30.2)	山梨(H30.1)	福井	45	宮城
2019	R元	74	北海道(H31.2)	北海道(H31.1)	茨城	46	福島
2020	R2	75	富山(R2.2)	青森(R2.1)	鹿児島(延期)	47	山形(中止)
2021	R3	76	秋田(中止)	愛知・岐阜(R3.1)	三重(中止)	48	山形
2022	R4	77	秋田(R4.2)	栃木(R4.1)	栃木	49	青森
2023	R5	特別	岩手	青森	鹿児島	50	岩手
2024	R6	78	山形	未定	佐賀	51	秋田
2025	R7	79	未定	未定	滋賀	52	宮城
2026	R8	80	青森	青森	青森	53	福島

※：スキー・スケートは開催日程が属する年の大会となる。

全国高等学校総合体育大会及び全国中学校体育大会開催地

年		全国高校総合体育大会		スキー	スケート	全国中学校体育大会	スキー	スケート
西暦	和暦	回	開催地	開催県(開催年月)		開催地ブロック	開催県	
2017	H29	55	東北(山形)	岐阜(H30.2)	山梨(H30.1)	九州	秋田	長野
2018	H30	56	東海(三重)	秋田(H31.2)	福島・愛知・青森(H31.1)	中国	新潟	長野
2019	R元	57	九州(鹿児島)	新潟(R2.2)	北海道(R2.1)	近畿	長野	長野
2020	R2	58	北関東(群馬)中止	長野(R3.2)	長野(R3.1)	東海(中止)	長野	青森
2021	R3	59	北信越(福井)	岩手(R4.2)	青森(R4.1)	関東	長野	長野
2022	R4	60	四国(徳島)	山形(R5.2)	未定	北海道・東北	長野	長野
2023	R5	61	北海道	未定	未定	四国	長野	長野
2024	R6	62	北部九州(福岡)	未定	未定	北信越	長野	長野
2025	R7	63	近畿(予定)	未定	未定	九州	長野	長野
2026	R8	64	中国(予定)	未定	未定	中国(予定)	長野	長野

※：スキー・スケートは開催日程が属する年度の大会となる。

スポーツ関係機関・団体等連絡先一覧

(県有スポーツ施設)

No.	施設名	〒	住 所	連絡先
1	秋田県スポーツ科学センター	010-0974	秋田市八橋運動公園 1-5	TEL 018-864-7911 FAX 018-823-0008
2	秋田県立体育館	010-0974	秋田市八橋運動公園 1-12	TEL 018-862-3782 FAX 018-862-5801
3	秋田県立スケート場	010-1623	秋田市新屋町字砂奴寄 2-2	TEL 018-863-1241 FAX 018-863-1242
4	秋田県立野球場 (こまちスタジアム)	010-1623	秋田市新屋町字砂奴寄 4-6	TEL 018-895-5056 FAX 018-895-5055
5	秋田県立向浜運動広場	010-1623	秋田市新屋町字砂奴寄 4-6	TEL 018-895-5056 FAX 018-895-5055
6	秋田県立新屋運動広場	010-1651	秋田市豊岩石田坂字館野 21-9	TEL 018-888-8050 FAX 018-888-8049
7	秋田県立総合プール	010-1623	秋田市新屋町字砂奴寄 4-6	TEL 018-895-5056 FAX 018-895-5055
8	秋田県立総合射撃場	018-1304	由利本荘市岩城道川字新田沢 43	TEL 0184-73-3900 FAX 0184-73-3902
9	秋田県立田沢湖スポーツセンター	014-1201	仙北市田沢湖生保内字下高野 73-75	TEL 0187-46-2001 FAX 0187-46-2003
10	秋田県立武道館	010-1623	秋田市新屋町字砂奴寄 2-2	TEL 018-862-6651 FAX 018-896-6433
11	鹿角トレーニングセンター (アルパス)	018-5201	鹿角市花輪字百合沢 81-1	TEL 0186-23-8000 FAX 0186-23-8585
12	大館樹海ドーム (ニプロハチ公ドーム)	017-0031	大館市上代野字稻荷台 1-1	TEL 0186-45-2500 FAX 0186-45-2220
13	能代山本スポーツリゾートセンター (アリナス)	016-0014	能代市落合字下台 2-1	TEL 0185-54-9200 FAX 0185-54-2322
14	中央公園運動施設 (野球場、陸上競技場ほか)	010-1211	秋田市雄和椿川字駒坂台 4-1	TEL 018-886-3131 FAX 018-886-3686

(県内スポーツ関係団体)

No.	団体名	〒	住 所	連絡先
1	公益財団法人 秋田県スポーツ協会	010-0974	秋田市八橋運動公園 1-5 秋田県スポーツ科学センター内	TEL 018-864-8090 FAX 018-864-5752
2	秋田県スポーツ少年団	010-0974	秋田市八橋運動公園 1-5 秋田県スポーツ科学センター内	TEL 018-866-3916 FAX 018-864-5752
3	一般社団法人 秋田県障害者スポーツ協会	010-0922	秋田市旭北栄町 1-5 秋田県社会福祉会館内 5 階	TEL 018-864-2750 FAX 018-874-9467
4	一般社団法人秋田県レクリエーション協会	011-0905	秋田市寺内神屋敷 3-1 秋田県青少年交流センター内	TEL 018-847-6143 FAX 018-847-6143
5	秋田県広域スポーツセンター	010-0974	秋田市八橋運動公園 1-5 秋田県スポーツ科学センター内	TEL 018-864-8090 FAX 018-864-5752
6	社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会	010-0922	秋田市旭北栄町 1-5 秋田県社会福祉会館内	TEL 018-824-2888 FAX 018-864-2742
7	公益財団法人 秋田県老人クラブ連合会	010-0922	秋田市旭北栄町 1-5 秋田県社会福祉会館内	TEL 018-864-2723 FAX 018-864-2724
8	秋田県スポーツ推進委員協議会	010-0974	秋田市八橋運動公園 1-5 秋田県スポーツ科学センター内	TEL 018-864-6225 FAX 018-823-0008
9	秋田県高等学校体育連盟	010-0871	秋田市千秋中島町 8-1 秋田県立秋田北高校内	TEL 018-833-8080 FAX 018-833-8081
10	秋田県中学校体育連盟	010-0035	秋田市檜山城南町 4-1 秋田市立城南中学校内	TEL 018-825-1607 FAX 018-825-1608

(相談機関等)

No.	相談内容	相談機関	連絡先
1	アスリートの就職に関すること 月～金 8:30～17:00	秋田トップアスリート無料職業紹介所 公益財団法人秋田県スポーツ協会内	TEL 018-864-8094 FAX 018-864-5752
2	女性の健康に関すること（相談者は女性に限る） ○電話相談：月～金 15:00～18:00 ※助産師会として月～金 10:00～16:00 ○メール相談：月～金の 15:00～18:00 に返信 メールアドレス support@ninshinsos.akita.jp ○SNS相談：月～金 15:00～18:00 「ライン相談あきた」を検索して友だち追加	秋田県女性健康支援センター ※NPO法人ここはぐに委託	TEL 080-8607-2128
3	健康運動指導士に関すること 月～金 9:00～18:00	NPO法人日本健康運動指導士会秋田県支部	TEL 0187-54-3833

(国の関係機関)

No.	団体名	〒	住 所	連絡先
1	公益財団法人日本スポーツ協会	160-0013	東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12 階	TEL 03-6910-5800 FAX 03-6910-5820
2	日本スポーツ振興センター (J S C)	107-0061	東京都港区北青山 2-8-35	TEL 03-5410-9124
3	国立スポーツ科学センター (J I S S)	115-0056	東京都北区西が丘 3-15-1	TEL 03-5963-0200
4	公益財団法人 日本オリンピック委員会 (J O C)	160-0013	東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE	TEL 03-6910-5950
5	公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構 (J A D A)	112-0002	東京都文京区小石川 1-12-14 日本生命小石川ビル 4F	TEL 03-5801-0939 FAX 03-5801-0944
6	公益財団法人 日本スポーツ仲裁機構 (J S A A)	150-0041	東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 9 階	TEL 03-6812-9257 FAX 03-6812-9258

(秋田県スポーツ関係各課)

	部局名	〒	課 名	連絡先
1	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	010-8572	秋田市山王三丁目 1-1	TEL 018-860-1239 FAX 018-860-3876
2	秋田県スポーツ科学センター	010-0974	秋田市八橋運動公園 1-5	TEL 018-864-7911 FAX 018-823-0008
3	健康福祉部 長寿社会課	010-8570	秋田市山王四丁目 1-1	TEL 018-860-1361 FAX 018-860-3867
4	障害福祉課			TEL 018-860-1331 FAX 018-860-3866
5	健康づくり推進課			TEL 018-860-1426 FAX 018-860-3825
6	建設部 都市計画課	010-8570	秋田市山王四丁目 1-1	TEL 018-860-2441 FAX 018-860-3845
7	教育庁 幼保推進課	010-8580	秋田市山王三丁目 1-1	TEL 018-860-5127 FAX 018-860-5850
8	特別支援教育課			TEL 018-860-5133 FAX 018-860-5136
9	保健体育課			TEL 018-860-5201 FAX 018-860-5207

第5期 秋田県スポーツ推進審議会委員名簿

(任期：令和元年11月1日～令和3年10月31日)

No	氏 名	職業・主な役職/関係団体	備考（任期等）
1	荒川 恵子	秋田市スポーツ推進委員	
2	伊藤 恵造	秋田大学教育文化学部 准教授	
3	伊藤 大介	(株)北都銀行 執行役員（バドミントン部 部長）	R1. 11. 1～R3. 3. 9
4	木浪 恒二	秋田県高等学校体育連盟 会長 秋田県立秋田北高等学校長	R1. 11. 1～R3. 8. 29
5	齊藤 譲	(公財)秋田県体育協会 専務理事	
6	佐々木 重和	(株)北都銀行 経営管理部長（バドミントン部 部長）	R3. 3. 10～10. 31
7	佐藤 慶子	秋田県障害者スポーツ協会 スポーツ推進員	
8	佐野 元彦	(株)サノ・ファーマシー 代表取締役社長	
9	関 寛	秋田県中学校体育連盟 会長 秋田市立飯島中学校長	R3. 3. 10～8. 29
10	高橋 義雄	筑波大学体育系 准教授	
11	永井 元	秋田県高等学校体育連盟 会長 秋田県立秋田北高等学校長	R3. 8. 30～10. 31
12	長沼 優	秋田県中学校体育連盟 会長 秋田市立城南中学校長	R3. 8. 30～10. 31
13	成田 耕治	秋田県スポーツ科学センター 所長	R1. 11. 1～R3. 3. 9
14	畑山 幸代	秋田県スポーツ少年団 常任委員	
15	平野 順	(株)秋田魁新報社 編集局運動部 編集委員	
16	保坂 文明	秋田県スポーツ科学センター所長	R3. 3. 10～10. 31
17	三浦 優子	秋田県スキー連盟 副会長	
18	村上 聖子	秋田県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 副会長	
19	吉田 国夫	公募委員	
20	若狭 良博	秋田県中学校体育連盟 会長 秋田市立土崎中学校長	R1. 11. 1～R3. 3. 9
21	渡部 真吉	ワタナベ整骨院	

第6期 秋田県スポーツ推進審議会委員名簿

(任期：令和3年11月1日～令和5年10月31日)

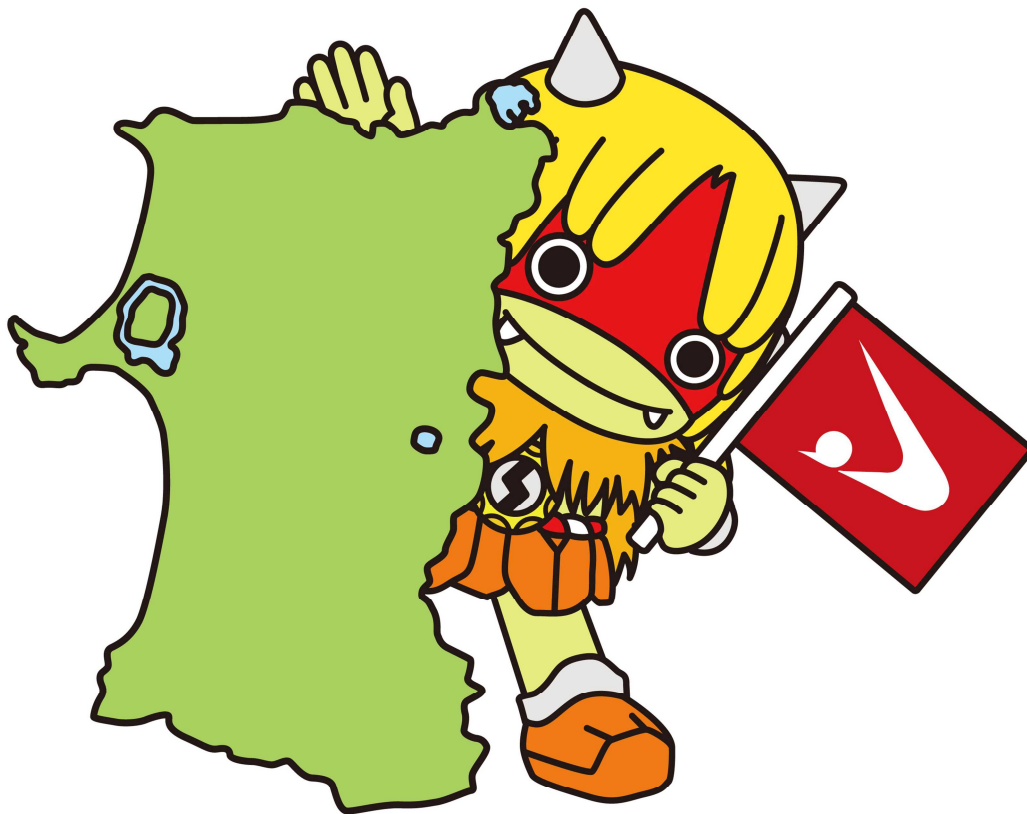
No	氏 名	職業・主な役職/関係団体	備考
1	伊藤 恵造	秋田大学教育文化学部 准教授	
2	加藤 光誠	公募委員	
3	齊藤 譲	(公財)秋田県体育協会 専務理事	
4	佐藤 慶子	秋田県障害者スポーツ協会 スポーツ推進員	
5	佐野 元彦	(株)サノ・ファーマシー 代表取締役社長	
6	永井 元	秋田県高等学校体育連盟 会長 秋田県立秋田北高等学校長	
7	長沼 優	秋田県中学校体育連盟 会長 秋田市立城南中学校長	
8	畑山 幸代	秋田県スポーツ少年団 常任委員	
9	平野 順	(株)秋田魁新報社 統合編集本部 報道センター運動部長	
10	三浦 優子	秋田県スキー連盟 副会長	
11	村上 聖子	秋田県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 副会長	

第4期秋田県スポーツ推進計画策定までの経緯

令和3年	
3月18日	第5期第1回秋田県スポーツ推進審議会において計画策定の方向性（項目案）について審議
4月～7月	第4期秋田県スポーツ推進計画策定プロジェクトチームによる骨子案の作成
8月	第5期秋田県スポーツ推進審議会委員による骨子案の検討
9月24日	令和3年秋田県議会第2回定例会（9月議会）において骨子案を説明
10月	第4期秋田県スポーツ推進計画策定プロジェクトチームによる素案の作成
12月7日	令和3年秋田県議会第2回定例会（12月議会）において素案を説明
12月20日～	素案に対するパブリックコメントの実施
令和4年	
1月20日	
1月	第5期秋田県スポーツ推進審議会委員による素案の検討
2月	第4期秋田県スポーツ推進計画策定プロジェクトチームによる計画案の作成 第5期秋田県スポーツ推進審議会委員による素案の検討
3月 日	令和4年秋田県議会第1回定例会（2月議会）において計画案を説明（予定）
3月 日	第4期秋田県スポーツ推進計画策定（予定）

※第4期秋田県スポーツ推進計画策定プロジェクトチーム

知事部局	健康福祉部	長寿社会課、障害福祉課、健康づくり推進課
	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課、スポーツ科学センター
	建設部	都市計画課
教育庁		幼保推進課、特別支援教育課、保健体育課



第4期秋田県スポーツ推進計画

令和4年3月

編集・発行 秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課

住 所 〒010-8572

秋田県秋田市山王三丁目1-1

電 話 018-860-1239

F A X 018-860-3876

E-mail sports@pref.akita.lg.jp

この計画の全文は、秋田県のホームページ

「美の国あきたネット(<https://www.pref.akita.lg.jp>)」に掲載していますので、

ダウンロードしてご覧ください。

スポーツ立県あきた推進プラン

検索